

別紙4

令和元年度 沖縄県振興審議会 第4回産業振興部会議事録

1 日 時 令和元年10月25日(金)13:30-16:30

2 場 所 沖縄県議会棟4階執行部職員控室

3 出席者

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
	植松 只裕	ANAホールディングス株式会社グループ戦略室事業推進部長
	上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長
	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
	鈴木 和子	沖縄税理士会税理士
	千住 智信	琉球大学工学部 教授
	西澤 裕介	独立法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長

(欠席) 系数 剛一 株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長

古波津 昇 沖縄県工業連合会会長

本村 真 琉球大学人文社会学部 教授

山本 貴史 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

【事務局等】

商工労働部: 嘉数部長、松永産業振興統括監、伊集産業雇用統括監
平田産業政策課長、仲栄真アジア経済戦略課長
久保田企業立地推進課長、谷合情報産業振興課長、
島尻雇用政策課長、下地労働政策課長、
中小企業支援課長、ものづくり振興課班長、
産業政策課班長

企画部: 科学技術振興課班長

那覇港管理組合: 計画課 名嘉主幹、企画室 與儀主幹

4 議 事

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

会議が始まる前にということで、資料の確認をさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

お手元の資料、前回同様、ファイルにはつづっておりませんが、大きなクリップどめですね、こちらを外しますと、手前のほうから、会議次第、出席者名簿、配席図、それとともに、小さなクリップどめですけれども、資料1としまして、第3回審議における議事要旨、意見及び回答と、他部会からの意見、申し送りの内容になっております。別の小さなクリップになります。資料2-①、情報通信関連産業の高度化・多様化、資料2-②、国際物流拠点の形成、資料2-③、沖縄の特区、地域税制について、最後に資料3としまして、第5回審議事項、産業振興部会調査審議結果報告書(案)となっております。

もう1点、すみません、資料のほうが多くなっていますけれども、上原委員のほうから1枚紙ですけれども、追加資料のほうは1枚あります。

なお、資料3ですけれども、本日、調査審議の議題の後に、第5回産業振興部会における取りまとめの確認を行う予定としております。

配付資料について過不足などございましたら、事務局にお声かけをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

ちょっと確認いたします。

失礼いたします。資料2-①の小さなクリップどめにつづられて、一番後ろのもの、こちらが追加資料となります。

タイトルが(別紙)ということで、資料2-①、意見書、自由意見、説明資料、上原啓司委員というふうに書かれております。よろしく願いいたします。

すみません、委員おそろいということでお話ししていたんですけれども、西澤委員の到着がまだでした。大変申しわけありませんでした。

ちょっと西澤委員の資料の確認のほうをうちのスタッフのほうでさせていただきますので、予定どおり30分から始めたいと思います。失礼いたします。

じゃ、よろしいでしょうか。

これより沖縄県振興審議会第4回産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます産業政策課の座喜味でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の出席につきまして、本日、都合によりまして、糸数剛一委員、古波津昇委員、本村真委員、山本貴史委員の4名が欠席となっております。

次に、本部会の事務局についてのご紹介となります。

前回同様、部会長の正面におります商工労働部長、また、産業振興、産業雇用、両統括監で対応いたします。

また、本日の検討テーマの庶務課としまして、商工労働部から、産業政策課長、情報産業振興課長、企業立地推進課長、アジア経済戦略課課長、以上の出

席があります。

そのほか、本部会の関係課及び関係機関としまして、事務局席にありますが、氏名等につきましては、お手元の事務局名簿をご確認ください。

それでは、議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定によりまして、部会長が会務を総理することとなっておりますので、金城部会長に議事進行をお願いいたします。

【金城部会長】

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきたいというふうに思います。

本日は盛りだくさんの内容になっておりますので、どうぞ委員の皆さん方の円滑な議事進行のご協力のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

初めに、議題1、第3回産業振興部会関係としまして、前回の議事要旨の確認、審議の意見及び回答について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

事務局です。資料のほう、お手元、資料1、こちらのほうからめくっていただきまして、まず小さなクリップどめを外していただきたいと思います。

資料1の次にある資料ですね、第3回産業振興部会の議事要旨となっております。

第3回の議事要旨としまして、資料1ページ目の左下のほうですね、他部会からの申し送りについて3項目の議事要旨がありました。

右側2ページ目、議題、雇用対策につきましては、こちらのページからめくっていただいて、左のほう、12項目の議事要旨を記載しております。

4ページ右側、産業を担う人材の育成につきましては、次ページにわたりまして14項目の議事要旨をまとめております。

本資料につきましては、説明のほうを省略させていただきますが、各委員につきまして、記載内容について趣旨などが違うといったご意見などありましたら、後ほど質疑等にて対応をお願いいたします。

こちらの議事要旨、こちら第3回の意見を踏まえて、振り返りとして、別の資料、別でホチキスどめがありますけれども、横の意見書様式、こちらのほうで意見内容を私のほうから説明したいと思います。

資料よろしいでしょうか。まず、1ページ目になります。

こちら第3回産業振興部会のほうに、総合部会のほうから申し送りとして、島袋委員からありました。中小企業等の事業承継についての内容になります。こちらについては、意見の欄に書かれておりますが、朱書きの部分、本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業が後継者不在による廃業に直面することが懸念されると。円滑な事業承継には時間を要するため、早急に

支援を講ずる必要があるという修正意見をいただいております。こちらに関しては、産業振興部会の中でも、鈴木委員、植松委員、あるいは西澤委員といった委員の皆様から、事業承継に関しては近年の重要なテーマに位置づけられると。認定支援機関を含め連携、県によるコーディネータ的な役割といった事業継承などの検討を行っていただきたいこと。海外企業からのM&Aに対応できる弁護士がいないということで、これに対応できるスキームづくりが必要ではないかといった意見もあわせていただいております。これに対して審議結果(案)としまして、朱書きで修正を行いたいと考えております。

さらに、本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念されると。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続きさまざまなニーズに対応した支援を講ずるということで修正を加えております。

次、めぐりまして、2ページ目になります。

西澤委員からの意見、雇用の場の創出拡大に関しまして意見、雇用・失業問題の構造的要因のうち、雇用の場の不足への対策として、情報通信関連産業への企業誘致の記載がありますが、他産業の企業誘致を通じて雇用創出を図る取り組みがあるのであれば、記載はどうかということで、こちらはご意見を踏まえまして、記載の箇所、コールセンターを初めとする情報通信関連産業や、臨空・臨港型産業の誘致等による新たな雇用創出を図るということで修正を追記しております。

続きまして、山本委員からの意見について、若年者の雇用促進についてですけれども、沖縄県のキャリアカウンセラーやコーディネーターの活躍は、全国的にも注目されている。他府県との比較でもっとこの成果を取り上げてよいのではないかとこのところでは、こちらに関しましては、記載の本文について、若年者の雇用促進のページ、あるいは中段のほう、若年者を対象に職業観の育成から就職指導を一貫して行うキャリアセンターの取り組みといった形で、総合的な就職支援について記載がされているということで、本文の中に含まれているということで、原案どおりとしたいとなっております。

続きまして、3ページの3、西澤委員からの雇用のミスマッチに関する意見です。意見としまして、県内企業の賃金水準の低さなど、ミスマッチの大きな原因が、政策ツールにより短期的に解消し得ない構造的なものであるならば、中長期的にどのようにミスマッチを解消するのか、雇用対策以外の政策ツールや方向性を明記してはどうかという意見をいただいております。こちらについては、委員意見を踏まえまして、あわせて情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致、バイオ医療、ベンチャーの振興等を図りながら、これらの産業分野における知識の習得や技術力の高度化のための人材育成に取り組むということで、就業の定着につなげる必要があるということで、雇用対策以外の産業振興の取り組みと、あわせて人材育成を行うということにより、就業の定着につなげるという考え方を提示

しております。

4番、上原啓司委員、本村委員、鈴木委員からの意見です。新規学卒者の対策に関しまして、新卒者の就職率が高い一方で、1年以内の離職率が非常に高いということをついて、受入先の企業が新社会人の離職率を予防するための施策や教育研修など、企業が仕事に必要な教育機会を与える場合の補助などを拡充できないかという意見があります。こちらに関しましては、若年者の雇用促進の項目におきまして、このため新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、県内企業や大学等と連携したインターンシップ、内定者セミナー等に加え、若手社員を対象としたセミナーを開催するなど、就職後の就職対策の強化を図ることで、職業観の形成から就職定着までの一貫した総合支援を行うことが必要であるということで修正を加えております。

続きまして、5番、本村委員より、新規学卒者に対する対策、これとは別に10代の無業者に対して、こちら朱書きがありますけれども、全国平均と比較して顕著に高い割合にある中学校卒業後の進路未決定者や、高等学校中途退学者への就職支援、こちらの対策が立ち遅れていると。その特性に対応した一貫した新しい総合支援の検討、実施が必要であるという意見をいただいております。こちらの意見に関しましては、従来の新規学卒者に対する総合支援に加えて、またという表現で、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者に向けた新たな総合支援について検討する必要があるということで修正を加えております。

ページをめくって4ページ、6番になります。

本村委員より、こちらは子供の貧困対策に関する福祉のセーフティーネットの分野になりますけれども、意見趣旨としましては、先ほどの10代の無業者に対する総合支援の必要性ということから、修文意見として、朱書きの雇用政策も含めたという形の意見をいただいております。こちらに関しましては、審議結果にありますけれども、貧困の連鎖を断ち切る対策の必要性は認識しているところであるということで、保護者への就労支援、生産性の向上といった雇用政策に関する必要性の部分を記載しているということで、こちらの総合的な政策にも含まれているという捉え方で原案どおりとしたいとしております。

続きまして、こちら本村委員からの意見で、同じく若年無業者を対象とした、こちらは職業訓練に関する内容になります。15から18歳に関しての実数と割合のデータを提示してほしいということで、同様の趣旨からの意見になっております。審議結果(案)としまして、若年無業者につきましては、家事や通学をしていないものとして、労働力調査や国勢調査において定義がされており、予備校に通わない浪人生、あるいは病気等による自宅療養者も含まれているということで、こういった分類の詳細な把握は難しいのかなというふうにしております。引き続き関係機関と連携しながら就労支援を実施してまいりますということで原文どおりとしております。

5ページになります。こちらは西澤委員からの意見としまして、貧困対策、就業

対策について、沖縄にしかできない取り組みを検討できないかというご意見です。こちらに関しましては、これまでのグッジョブセンターおきなわによるワンストップサービスの提供、総合就業支援拠点としての取り組み、その中での個々の状況や職業能力に応じたきめ細かい就労支援といった取り組み、そういったところを沖縄での就業対策ということでこれまで実施してきたということと、引き続き関係機関との連携を図りながら、今ある非正規雇用率の高さ、若年者の高い失業率、そういった沖縄独自の課題について、規制緩和等というご意見もありましたけれども、それも含めまして次期計画の策定に向けて検討してまいりたいということで、原文どおりとしております。

続きまして、同じく西澤委員から、若年者の雇用促進について、沖縄地域インターンシップ推進協議会の取り組みに関連しまして、若年者の就職内定率や失業率の高さを改善するためにも、大学の取り組みを支援することはできないかというご意見をいただいております。ご意見に対しまして、大学生等の就職内定率の向上などを含む海外企業へのインターンシップ、あるいは県内企業へのインターンシップ等々に取り組んでいると。今後とも県内大学等との連携を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいということで、こちらに関しては原文どおりとしております。

続きまして、6ページ、上原啓司委員からの意見になります。独自の雇用対策が必要ではないかということで、今、若年者等の仕事探しは、スマホやネット等を利用する方が多いということで、独自の雇用対策を考えることが必要であるとしております。こちらの意見に関しましては、求職者及び事業者等への支援に関する内容として、朱書きにありますとおり、また、求職手段の多様化に応じてマッチング効果を高めるため、IT技術等の活用を強化する必要があるということで修正を加えております。

雇用対策に関して最後になります。上原啓司委員から人材不足への対応ということで、意見のところにあります。人材不足を解消することに一役買えるのはロボットであると考えている。ロボットを活用したビジネスも、人材不足対策になるのではないかということで、委員意見を踏まえまして、人手不足への対応に関する記述の中で、AI、IoTに加えて、ロボット等の新技術の活用やということで、ロボットの表現を追記しております。

続きます。こちらからは7ページ、産業を担う人材の育成に関してとなります。

1つ目、西澤委員より、グローバルな人材育成に関しまして、専門的人材の受け皿不足があるということで、海外展開を目指す企業が少ないと。これについては、企業における待遇が専門的人材に見合わないということが背景にあるということで、人材育成と同時に企業発掘等、受け皿をふやす取り組みについて触れてはどうかということで、審議結果(案)としまして、人材育成、これに加えて、県内企業における受け入れ体制の充実も課題として求められていると。あわせて、別の記載箇所になりますが、専門人材の育成を推進するとともに、県内企業における

グローバル人材との確保とあわせて、活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要があるということで修正を加えております。

続きまして、こちらもグローバル人材の育成に関しまして、西澤委員のほうから、従来型の就労研修ではなく、ITを活用した場所、時間を選ばない研修の選択肢をふやせないかと。鈴木委員のほうから、中小企業全てがパソコンやインターネットなどのシステムツール関係の基礎的な知識を必要としているので、eラーニング等の教育システムがあるとよいというご意見があります。こちらに関しましては、現在、グローバル産業人材育成ということで、海外展開に関するOJT派遣以外にセミナー等を実施しております。ご提案については、今取り組んでいる事業の中で、クラウドサービスを活用したセミナー映像を配信するなど、事業として効果的な取り組みができるということで検討してまいりたいということで、原文どおりというふうにしております。

8ページ目になります。上原啓司委員より産業を担う人材の育成についてということで、こちらは世界に通用するリーダー、起業家を沖縄から出すという根本的な対策が必要であるというところで、意見の中にありますが、琉球フロッグスの取り組みですね、こちらもよいと思うということであります。海外研修について活用状況はどうかということもありましたので、審議結果のほうには、グローバル産業人材育成事業の取り組みの実績と、あとは起業家に関しましては、人材を育成・輩出を適宜、イノベーション創出人材育成事業、こちらを実施しております。こちらの事業と、琉球フロッグスの取り組みとも連携しながら、世界に通用する人材の創出を図ってまいりたいということで、事業のつながりで取り組んでいきたいということで、原文どおりとしております。

本村委員からの意見になります。留学した高校生、大学生が学んだ語学力を生かすプラットフォームが必要ではないかということで、こちらは先ほどの西澤委員のご指摘もあわせまして、同様の内容で意見修正を行っております。

続きます。山城副部長から意見のありました、こちらもグローバル人材育成事業、具体的な事業ですけれども、こちらの実績の書きぶりについて、もう少し詳細に記載いただければということでありましたので、分野別の状況であったり、あと派遣先、28の国々ということで、少し記載を広げて修正を図っております。

9ページにまいります。古波津委員からの意見、こちらは教育庁のほうへ留学に関する取り組みということで、教育庁だけではなく、県全体で考えていただきたいということでご意見をいただいております。中段のほうにありますけれども、ホームステイを含むプログラムについては、企画展方式で受託者を決めながら、受け入れ団体等と連携を密にとりながら事業を進めているということと、沖縄県のPDCA、この中で業務の改善に取り組んでいるという審議結果としての考え方が示されております。

続きまして、本村委員から、こちらも人手不足に関連しまして、離島振興も絡めて、高度専門的な知識やスキルを持つ人材確保、これに関して流動的な人材の

活用、そういった仕組みづくりができないかというご意見となっております。こちらに関しては、委員意見を踏まえまして、朱書きのとおり、県外からのU・Iターン促進など人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方に対応できる仕組みづくりが必要であるということで追記をしております。

続きまして、鈴木委員からの意見、中小企業者の対策の必要性としまして、県内中小企業者、人材不足や経営上の課題を抱えていると。体力をつける必要があることから、そのための施策を検討いただきたいということでいただいております。こちらに関しましては、総点検にも中小企業に関する項目の中で、中小企業支援計画を策定しながら、総合的に展開しているという取り組みを記載させていただいております。引き続き商工会、商工会議所といった関係機関と連携しながら、充実と周知に努めていくということで、原文どおりとしております。

続きまして、10ページ、9番になります。こちらも人手不足に関連しまして、鈴木委員、古波津委員、植松委員より意見をいただいております。意見の欄にあります。正規雇用化の促進というキーワードがよく出てくるが、今はフルタイムよりパートタイムに従事する人がふえてきていると。政策としては正規化したいかもしれないが、幅広いニーズに合わせた就労対策も検討すべきではないかというご意見がありましたので、雇用機会の創出拡大と求職者支援の中で多様な人材、さまざまなニーズに対応した就業の促進、働きやすい環境づくりといった取り組みの必要性を追記、修正しております。

10番、鈴木委員からいただいた意見で、雇用されることを前提とした対策からの転換ということで、生計を自分で立てて、ビジネスを行うなどの起業する方への支援を行う必要があるということで、審議結果(案)ですけれども、こちらに関しましては、現在取り組んでいるイノベーション創出人材育成事業やベンチャー企業スタートアップ支援事業、特にイノベーション創出人材育成事業の中で、起業家を育てる人材育成であったり、大学の中に講座を開設するような取り組みを行っております。こういった取り組みを通じて、若者が起業という選択肢があるということも啓発しながら、引き続き起業家の育成、輩出につなげていきたいというふうに考えております。

11ページ、こちらは古波津委員からのインターンシップに関する取り組みについての意見をいただいております。教育庁だけでなく、学生や先生方、県や企業との幅広い連携により、効果的な取り組みをしていただきたいということで、教育庁のほうからは、現在の取り組みの記載、雇用政策課のほうからは、連携した取り組みということで、県内企業や大学等と連携したと。インターンシップ、連携したという内容を追記、修正しております。

続きまして、12番、植松委員からいただいている産業振興を担う人材育成について、産学官の中での役割分担が重要であると。中身をしっかりと検討することが重要であるとしております。こちらに関しましては、現在の記載の中で、産学官連携のもと、戦略的に推進する必要があるという記載がされています。具体的な取

り組みについては、人材育成に関する次期振計の中でも深掘りをしていって、発展に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

最後になります。植松委員からの意見になります。地域ニーズに応じた多様な産業、人材育成の中で、特に離島の教育といったところで、アバターの活用を事例に出しながら、新技術を活用しながら教育を行って、そこから新事業に変換し、雇用と結びつける仕組みを検討いただきたいというご意見をいただきました。委員意見を踏まえまして、朱書きのほう、離島であるがゆえの地理的不利性を克服するような新技術による手法を活用しながらということで追加、修正と考えております。

一通り、第3回の振り返りについては以上になります。よろしく願いいたします。

【金城部会長】

事務局から説明がありました。ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思っております。

はい、どうぞ。

【鈴木委員】

9ページの中小企業対策の必要性のところ、審議結果ということで、1行目で関係機関ということ、商工会関係ということでご紹介されていましたが、やはりもう少し幅広い関係機関と連携する必要があるということをお伝えしたいと思っております。

それと10ページのところですけれども、10ページの雇用されることを前提とした対策からの転換ということ、審議結果のところ、書かれているのは、もう既に起業を試みている人たちのことを言っているんですけれども、私の趣旨としては、もっと低学年の段階からビジネスをするというマインドをつくるような教育とか機会とかも含めてということをお伝えしたかったので、そのところを追加したいと思っております。

【金城部会長】

ただいまの鈴木委員に対して事務局、お答えありましたら。

【事務局 友利中小企業支援課長】

中小企業支援課です。

9ページの中小企業の関係機関ということなんですけれども、今現在も、この文書の中では、商工会、商工会議所だけを上げさせていただきましたが、ほかにも中央会ですとか、あと産業振興公社や、また士業関係の団体ですとか、さまざまな機関と今も連携しながら進めております。今後も引き続き連携しながら、中小企

業の支援に努めてまいりたいと考えております。

【金城部会長】

ほかに他部署からありましたら。

【事務局 平田産業政策課長】

産業政策課ですけれども、今、10番目の下については、現在、商工労働部のほうで実施させていただいている事業の内容で、大学生等に対するベンチャー企業スタートアップ支援事業とか、そういった世代に対する取り組みをしておりますけれども、より若年者については、教育庁との取り組み等も確認しながら、少し検討させていただきます。教育庁のほうでも、そういった就業意識を啓蒙するような取り組みをしていたかと思しますので、そういったところも踏まえて少し検討させていただきたいと思っております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【金城部会長】

ほかにご質問ありましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にご意見ないようですので、それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

次に、他部会からの産業振興部会へ申し送りとして意見が提出されていますので、産業振興部会において検討いただきたいと思います。

まずは、事務局のほうから説明をお願いしますが、簡潔なる説明をお願いしたいと思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

説明いたします。

資料のほうは、同じく資料1の中でつづられている、ホチキスどめで、他部会からの意見(申し送り)と書いております資料になります。

こちらは、まず基盤整備部会、宮城副部会長からいただいております意見になります。

安定したエネルギーの確保に関しまして、文書の意味を明確にするためということで、朱書きの部分ですね、修正意見をいただいております。こちらに関しましては、理由の欄に、他府県のという表現を本土の電力系統からという表現であったり、電力融通に対するという表現については、電力供給に対する表現へと、効率的な電力活用に関しては、こちらは原文のままで意図は示されているということで、原文のままとするということでの一部修正意見となっております。

めぐりまして、2ページ、1番目、こちらも基盤整備部会、平良委員からいただいております。沖縄の特例制度、特区制度の一つにある産業高度化・事業革新促進地域制度がありますが、こちらの対象業種、14業種となっているが、建設関連業を加えるように国に働きかけてもらいたいという意見になります。ご意見に関しましては、制度要望ということで、国への働きかけとなっております。今後の新たな沖縄振興税制全体の中で議論をしていきたいというふうな考えを示しております。

続きまして、2番、こちらは県立職業能力開発校の普通課程に建築関係訓練科の設置を検討すべきというご意見をいただいております。建築関係訓練科ということで、現行の職能校、こちらは県の考えの欄ですけれども、関連の訓練ということで現在行われているのが電気システム科、建設機械整備科等々設置をして実施しているところであると。現在の職業能力開発校のあり方に関する長期計画、こちらが34年度、令和4年度までの10年計画になっているということで、次期検討のタイミングと、あとは計画の策定に当たっては、職業能力開発審議会での議論も踏まえながら総合的に検討していきたいというふうな答えになっております。

続きまして、3ページ、こちらは農林水産業振興部会から届いております伝統工芸品の原材料の確保について。理由の欄に記載されていますが、こちらは現行として、三味線に使う棹ですね、こちらが琉球黒檀であったり八重山黒檀、在来のものがなくなってきていると。ほかにも芭蕉布であったり八重山上布の苧麻、そういった原材料が少なくなってきているということで対策を講じてほしいという意見になっております。伝統工芸品に関する原材料の確保に関しましては、現在の事業の中で、例えば芭蕉糸であったり、琉球藍の製造技術であったりということで、原材料の供給に取り組んでいるところとなっています。

総点検の書きぶりに関しましては、なお書きにありますとおり、安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要があるということで、引き続きの必要性ということで、委員のご意見の内容も含まれていると考えております。

資料をめくりまして、4ページになります。

こちらに関しましては、総合部会のほうから、それ以外の各部会のほうにということ、上のほうにあります総点検報告書への検証シートへの反映方法についてということでご意見をいただいております。

記載の内容ですが、まず1つ目に、報告書の全般として、これはまた新規の中で、検証シートについて成果指標等を議論していますけれども、こちらをに更新してはどうかということ。2点目、成果指標の掲載、現在、総点検報告書には、主な成果指標ということで、全て記載されているわけではないのだが、全ての成果指標を掲載してはどうかということ。3つ目としまして、検証シートで表現している判定基準ですね、理由の欄に書いていますけれども、検証シートでは、判断基準として達成、達成見込み、進展、進展遅れという表現をとっているの、報告書の内容に関してもこの表現に統一したほうがいいのではないかと3つの意見で構成されています。次のページがその際の議事録、朱書きになっている部分です。

めくりまして、7ページ。

こういった形で、先ほどのご意見に対して、例えばですけれども、検証シートを反映させる中で、1つ目、現在、試験研究機関の技術移転件数ということで、平成29年の15件というものが記載されているものを30年度には16件ということで、現状値の更新と、あとは目標値の達成見込みとなっているということで、表現の統一等を図るということになります。

そのほか、2点目に、主な成果指標を、全ての成果指標を掲載するというところで、総点検報告書の中には図表が書いていますので、そこに全ての図表の中で成果指標を記載するということになります。

以上、そういった形で、総点検、全体を通して、次のページにありますけれども、これまで議論の検証シートの成果指標、これを総点検報告書の内容と整合をとるために修正を加えていくということの他の部会での申し送りとなっております。

以上、説明になります。

【金城部会長】

それでは、ただいまの説明に対し、産業振興部会の委員の皆様のご質問、ご意見ありましたらお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【鈴木委員】

2ページですけれども、産業イノベの制度について、建設業をふやしてというご意見が出ています。実は特区地域税制がそれぞれ対象地域とか対象事業、それから対象資産というのが非常に細かく限定されていて、それが本当にニーズがあるところがカバーされていなかったり、全然活用されないような資産事業とかとい

うのもあったり、ミスマッチがあります。ですので、ここだけではなくて、今後の検討の課題としては、個々の対象事業とか対象資産地域も含めて、全て見直しをされたらいいかなと思っております。

以上です。

【金城部会長】 何かただいまの鈴木委員のご意見に対し。

【事務局 平田産業政策課長】

ご指摘のとおり現行の各税制については、それぞれ目的を異にした設定になっておりまして、それに対応した一つの振興の考え方に基づいて業種を設定しているところがございます。

鈴木委員のほうからご指摘のございますように、今後のあり方としては、県の考え方として記載させていただいておりますように、今後の新たな沖縄振興税制全体をどのような仕組みで考えていくかということを十分議論の上、そこにおいて効果的な対象業種であるとか、対象設備であるとか、そういったものの手法を議論させていただきながら、今後の振興計画の中で考えていきたいというふうを考えております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、それ以外の方、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にご意見ないようでございます。それにつきましては、ご意見なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、引き続き第5回部会に向けての意見の取りまとめ作業を行っていききたいというふうに思います。

議事のほうを進めさせていただきたいと思います。

検討テーマ1、情報通信関連産業の高度化・多様化についてであります。

1つ目のテーマであります。事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

説明いたします。

1つ目のテーマ、資料2-①になります。

小さなクリナップどめを外していただいて、幾つかホチキスどめがあるかと思えます。情報通信関連産業の高度化・多様化につきましての資料になります。

めくっていただいて、個別テーマの対応箇所一覧があります。情報通信関連産業の高度化・多様化につきましては、第2章のほうで、次のホチキスどめから報告書の内容になってきます。163ページから第2章ということで、産業の高度化・多様化から始まりまして、めくっていただいて、169ページまで続いております。右側、181ページ目に金融関連産業の集積ということで、情報通信技術との親和性も高いということで、金融関連産業の集積についても同テーマに盛り込んでおります。

めくっていただいて、466ページ目のほうから第3章に入ってまいります。

めくっていただいて、立地促進であったり、企業の高度化・多様化、あとは470ページ、多様な情報系人材の育成・確保、472ページには、情報通信基盤の整備ということで続いております。

474ページ目に、情報通信産業振興特別地域ということで関連税制を記載しております。

こちらのあたりがメインになりまして、504ページから金融関連産業の集積促進と、507ページ、こちらに経済金融活性化特別地区に関する制度の記載があります。

その後、622ページ目を過ぎて、623ページ目等々、他の分野に盛り込むような形で幾つか情報通信関連の記載があります。

719ページ以降に関しては、各圏域ごとの記載ということになっております。それを踏まえまして、検証シートの成果指標について見てまいります。よろしいでしょうか。

情報関連産業の立地促進ということで、1ページ目の3-(3)のアですけれども、成果指標1つ目としまして、情報通信関連企業の立地数として、目標値、こちら560社に対して平成30年度が470社の実績ということで達成見込みとなっております。

2つ目、立地企業による雇用者数に関しまして、目標値を4万2,000というふうに設定しておりますが、実績としまして2万9,403人ということで、こちらは進展遅れとなっております。

これらの要因分析ですけれども、立地数に関しましては、情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、プロモーションの実施、入居施設の整備といった取り組みをしてっております。立地企業数に関しましては、着実に増加しているということになっております。

2つ目の雇用者数、雇用者数に関しましては、整備であったり事業の取り組みといったところで企業数はふえているという一方で、IT活用による効率化の取り組み

みが進んでいるということ。人手不足の影響から、コールセンターといった雇用者数が減っていると。労働集約型からソフトウェア開発、コンテンツ制作等の知識集約型へシフトしているということで、雇用者数については計画値を下回っているという分析になっております。

めくっていただいて、2ページ目に緑書きの税制ですね、こちらに情報通信産業振興地域・特別地区としまして、目標値の設定が立地数と雇用者数ということで記載がされておりますが、達成はまだということになっております。

3ページ目、こちらは県内企業の高度化、多様化につきまして、成果指標1つ目ですけれども、ソフトウェア業の1人当たり年間売上高について、目標値1,450万円に対しまして実績値1,124万円ということで進展遅れ。2つ目、海外に法人を設立した県内IT関連企業数としまして、目標値26社に対して実績値が10社。3つ目、他産業連携型の新規ビジネス件数としまして、目標値50件に対しまして実績値が35件となっております。それぞれの要因分析についてですけれども、右側、ソフトウェア業の年間売上高、これに関しましては、IT産業の集積促進活性化に取り組んできたこと、補助金を活用して講座の受講、OJTへの参加といった取り組みを行って、売上高に関しては平成29年度まで順調に推移したけれども、30年度に関しては減少ということになっているということで、これらの要因の分析を進めながら今後検討していきたいというコメントになっております。

海外に法人を設立した県内IT関連企業数に関しましては、双方向ビジネスを促進するための各種取り組みを行った結果、ベトナムや中国、ミャンマーなどへの展開につながっていると。しかしながら、海外における人件費高騰や人手不足、海外のリスク管理等の難しさもあって、計画値を下回っているということで、こちらについても海外展開を引き続き支援していきたいということに記載されております。

めくっていただいて、3つ目の他産業連携型の新規ビジネス件数について、こちらについては、スローペースではあるんですけれども、実績が出てきているというところが37年度になっております。11件ということで年々増加しているという状況です。

5ページ、続いて、多様な情報系人材の育成確保について、1つ目の関連産業での新規雇用者数、目標値2万3,000人に対して実績値が1万5,850人、IT関連国家資格取得者数としまして、目標値8,000人に対して実績値5,286人。大学、専門学校、高専系の情報系人材輩出数については、目標値5万人に対して実績値が4万6,020人となっております。それぞれの背景、要因分析ですけれども、新規雇用者数に関しては、先ほど来ありますけれども、労働集約型から知識集約型の立地へシフトしているという中で、企業数の増加とともに、既存企業が拡大して雇用者数が伸びているということで、進展ということになっております。

次に、国家資格取得者数について、こちらはソフトウェア開発等に携わる人材の裾野が拡大したこと。高度IT人材育成講座を実施して人材育成を行った結果、知識及び技術力が向上し、資格取得促進につながっているということで進展を評

価しております。

次に、人材輩出数について、こちらはロボットコンテストや出前講座を実施して、広報イベントの中でITの魅力を発信し、児童生徒の興味を引き出したことが順調に推移している要因の一つというふうに捉えております。

めぐりまして、7ページ、こちらは情報通信基盤の整備としまして、情報通信ネットワークの利用通信容量数600Gbpsに対して実績値が102Gbpsということで進展遅れとなっております。

2つ目、IT津梁パークの企業集積施設数について目標値10棟に対して、実績値5棟となっております。

利用通信容量数に関しましては、海外向けの回線の利用を進めている企業において、現地での足回り回線の調達整備等に想定以上の時間を要している。開通作業が遅れているということで進展に遅れがあるということです。認知度の向上に向けて取り組んでいるということで、セミナーや海外事務所等を活用しながら積極的な周知活動を引き続き続けていくということで、下のほうに通信容量の推移ということで記載がされております。

めぐりまして、右手のほうですね、IT津梁パークの企業集積数に関しては、こちらは現在5棟、真ん中で令和2年度には6棟目の企業集積施設の整備を予定しているということで、希望する企業からの相談もあって、7棟目の施設整備に向け調整を進めているということですのでけれども、目標値10に対して、近年の建築需要等々の状況も見ながら、現時点で令和3年度までに向けては7棟ということで考えているという記載になっております。

9ページ目になります。

金融関連産業の集積促進ということで、1つ目、特別地区立地企業数に関して、目標値30社に対して実績値が18社となっております。同じく立地企業雇用者数に関しては、目標値770人に対して実績値が505人ということで、いずれも進展遅れとなっておりますが、背景、要因の分析としまして、立地企業数、厳しい中でも立地企業数は徐々に増加していて、一定の集積は図られているということで記載されております。雇用者数、雇用者数に関しても、徐々に増加はしているんだけど、新規企業に関してはスモールスタートで事業を軌道に乗せているというようなこともあって、なかなか雇用者数が計画値を上回っていかないという状況の報告があります。

検証シートの説明については以上になります。

【金城部会長】

それでは、ただいまの件につきまして事前に意見を各委員のほうから提出していただいております。各委員のほうから説明のほうをお願いしたいというふうに思います。

お手元の資料、修正文案用という形で、番号1、まず初めに、上原委員のほう

からご説明をお願いしたいと思います。

【上原委員】

琉球ネットワークサービス、上原です。

私のほうで修正文案ということで出させていただいたのは、まず第2章の168ページ2行目、さらに県内情報通信関連というところについて、ITの進化で非常にとても早く、情報通信技術の進化はとても早くて、業界自体が、要望自体も翌年には変わってしまうほど、とてもいろいろなことが目まぐるしく起きる。特に今、5Gという新たな通信主体の影響によって、業界に新たな大きな変化も予測される、要望も変わるということで、柔軟に対応できるような文言を入れたらどうかと。例えばクラサバとかSNSとかクラウドとかビッグデータ、AI、IoTなんていう言葉は数年前にはなかった。IoTの前はM&M、マシン・ツー・マシンと言われたのが、しばらくすると、IoT、インターネット・オブ・シングスになるし、言葉ってどんどん新しい用語がつくられてくるので、それに柔軟に対応できるような文言にしたらどうかということ意見を意見として挙げました。

【金城部会長】

事務局、これ1つ1つ、関連しないから。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

関連していない部分は分けて。

【金城部会長】

それで結構です。

ただいまのご意見につきまして、他の委員のほうから関連してご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

なければ、事務方のほうからご意見のほうを、考えのほうをお聞かせ願いたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

情報産業振興課、谷合です。

ご意見ありがとうございます。

ご意見を踏まえて文案を、具体的な個別の言葉を追加ということではないんで

すけれども、文案を修正したいと考えていますということで、著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成や企業をグローバルに展開するため、海外への商習慣に通じた人材を育成する必要があるという形で文案の変更をしたいと考えております。

【金城部会長】

それでは、引き続き番号2のほうですね。
上原委員、お願いします。

【上原委員】

続いて、第2章、168ページ15行目、「このため付加価値の高いサービスを」というところについて、「付加価値の高いサービスを提供する企業や沖縄科学技術大学院大学(OIST)との連携を強化し」という形を入れたらどうか。ご承知のとおり、皆さん、ネイチャーのほうで発表されたことしのやつで、OISTは世界の研究機関年間ランキングにおいて、正規化ランキングで日本で一番、実質ですね、世界で第9位にランクインしていて、OIST、もうすぐ訪ねたんですけれども、向こうの方々も非常に喜んでいて、こんな短期間でこんなすばらしい結果を出したということに対して誇りを持っている。向こうとの提携、連携というのは、やはり積極的にすべきだということで、向こうの担当の方、実はもとうちの会社に勤めていた、カザフスタンの出身で、モスクワ大出てうちに来たりーナという女性がいて、その子がOISTに行って博士号を取るということで、5年間、向こうで博士号と学位を取った後、また研究員として向こうに残り、いろいろなことをやっているんですね。彼女とも話した上、シノハラさん、カネキさん、チネンさん、向こうの担当の方、県から出ている方も含めてちょっと話し合いをしたんですが、なかなか県内企業と連携してということは、正直、数あがっていないと。まだ一、二件とか。それが多分、ロバート・バックマンさんのほうが積極的にそれを推進する、副理事長が今、責任者だと思わんですけれども、もっと情報交換、情報交流を積極的に行って、世界で第9位、日本でナンバーワンという研究機関が身近にあるにもかかわらず、それを有効活用しない手はないということで、それについてぜひ文言を入れてくれないかという思いでした。

以上です。

【金城部会長】

関連して委員のほうから何かご意見ありましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようですので、事務局のほうから考えにつきまして説明をお願いします。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、県内のIT企業の高付加価値化に当たっては、OISTを初めとする県内の高等教育機関と連携が必要だろうと考えております。このため、文案としましては、「このため付加価値の」の間に、「このため沖縄科学技術大学院大学(OIST)を初めとした県内高等教育機関等との連携強化を図りつつ」という形で追加をいたしております。

また、ご承知のように、今回、リゾテックというイベントをやるんですけれども、この実行委員にもOISTのバックマンさんにも加わっていただいて、よりこうした県内の産業振興のイベントがOISTと連携が図れるようにという形で我々のほうは取り組んでいるところでございます。

【金城部会長】

それでは、質問事項の意見の3番目です。

上原委員、お願いします。

【上原委員】

続いて、第2章、169ページ、16行目ということで、国内外の先端的な開発

新ビジネス展開の動きを沖縄で取り組むため、AI、IoTなどの新技術の実用化研究、新たなビジネスモデル、実証実験といろいろあるんですけれども、要は、私の思いの、海外から沖縄に企業を誘致する。ソフトウェアに関する1人当たりの売上高や、そこはなかなか伸びないとか、進出する企業が少なくなっているとか、先ほどの報告でいろいろあったと思うんですけれども、私はそうになっていくと、伸びてきたんですね、実際、コールセンター、BPOセンターとか、そういう系の進出で、でも、もうなかなかこれ以上人がいないところまで来ていない方、逆にその業務についている人たちがどんどん離職して、離職した分を補充できなくて、逆にこれ以上、沖縄でできるのかというふうな思いを持っている企業も多分多いと思います。ですから、ある意味、海外にも通用するような最先端というか、沖縄からいろいろなものを外に出せるようなものをつくり出す仕組みづくり、グローバル企業が出るための積極的な支援、それは何かというと、海外にどんどん人を送れば良いというわけではないんですが、もっともっと幅広く展開したほうが良いと。

先ほど谷合課長のほうから話ありましたリゾテックに対して、私も非常に期待していて、今までアジア中心だったところから、さらにヨーロッパまで手を伸ばし、世界の最先端、もしくは世の中がどう変わっていくという情報をしっかりとって、そ

れをアジア展開するとき、沖縄をかけ橋にしてという、その仕組みづくりをやる
と、今、なかなか数字が伸び悩んでいるところがもっと伸びる、そういうきっかけに
なるんじゃないかということで、文言の見直しは必要じゃないですかという意見で
した。

【金城部会長】

他の委員のほうから関連するご意見ありましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、事務局のほうからお願いします。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。ご意見のとおり、本県が日本とアジアのかけ橋となるべ
く必要な施策を実施していくという考えを持ってやっております。

ただ、この内容については、この箇所だけではなくて、例えば469ページにもア
ジア経済を推進する必要があるであるとか、そのほかグローバル人材の取組み
を強化する等々、記述が幾つか複数箇所にございますので、文案としては、この
箇所に関してはこのままという形で、ほかの箇所で補足をさせていただければと
いう形で考えています。

また、委員ご指摘のとおり、アジアだけではなく、世界に広がっていくということ
も踏まえて施策に取り組んでおりますので、今後もグローバル人材輩出に向けた
支援など各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

続きまして、番号4のほうです。

千住委員、お願いします。

【千住委員】

4番ですが、多分5番目も同じような意見になっていると思うんですけれども、こ
れはシンプルに具体的に研究開発の ですね、これを記載したほうがわかり
やすい、明確になるということでもあります。

ちなみに、こちらの本県というのが3カ所ほど、4番、5番のところにあるん
ですが、件がprefectureに直していただきたいなと思っていますので、この辺お願
いします。

以上です。

【金城部会長】

それでは、5番、西澤委員も関連すると思いますが、ご意見お願いしたいと思います。

【西澤委員】

千住委員がおっしゃったとおりでございます。ITブランド力が向上していることを文末に言っていましたので、それがわかるように具体的な例を紹介してはどうかというところで意見させていただきました。

以上です。

【金城部会長】

ほかの委員から何かありましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、事務局のほうお願いしたいと思います。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

こちらはこれまでの取り組みを振り返ったところでございますので、ご意見のとおりにわかりやすくということで、国際IT研究開発機関(一般社団法人沖縄オープンラボラトリ)等が行うに、いずれもといえますか、修正させていただければと思います。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、進めていきます。

続いて3ページです。

6、7、8、鈴木委員からの修正意見です。関連しますので、あわせてご説明をお願いしたいと思います。

【鈴木委員】

6、7が情報通信産業地域で、8、9が経金特区関連のものになります。

6、7は内容的には同じですので、まとめてご説明させていただきます。

この優遇制度に関しての意見でございます。こちらのほうは、企業誘致のインセンティブということで、長年PRされているんですけれども、こちらの見直しということで、1つは、理由等のところに書かれていますけれども、実は国税の優遇を受けるため所得控除というのがありますが、これを受けるためには認定を受けなければいけないということで、認定法人の件数が非常に実績としては少ない。それがなぜかということ进行分析する必要があります。認定要件の難しさとか、それからあとは税制の問題以前に申請手順のマニュアルとかが余り公開されていなくてわかりにくいとか、以前よりはとても改善されているんですけれども、そういう税制以前の部分の改善というのがまず必要と。

それから、情報関係については、上原委員がおっしゃられていましたように、非常に業界の動きが早過ぎて、この税制が対象としている資産であるとか、業種であるとかというのが、沖振法とか、租税特別措置法とかで限定されているために、なかなか本当に先端的な企業に対応し切れていないというのがありますので、このあたりの表現方法というのをやはり今後きちんとしなければいけないだろうなということです。

3点目は、地域が限定されていまして、41市町村のうち24市町村が現在この情報関係では優遇が受けられるんですけれども、実際には離島であったり、遠隔地、過疎地域というところにもっと範囲を広げて環境整備の下支えをするような制度であるとよいと思います。最終的には全県的に情報関連が浸透した地域になるためには、対象地域をふやしたほうが良いというようなことで少し修正を出させていただきました。

8番、9番は経金特区で名護市に限定をしているところですがけれども、こちらのほうもやはり同じように、新しく改正があった分、ほかの特区地域税制よりやや緩和されているんですけれども、それでもやはり認定法人が非常に少ないということで、先ほどの情報関係と同じ理由が存在していると思いますので、そのあたりの分析を踏まえて、今後の税制改正に生かしていくということが重要ではないかというふうに思っております。

【金城部会長】 それでは、関連して他の委員からご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

まず、情報通信関連産業の件でございますけれども、認定法人が少ない理由としましては、特に専ら要件という、専門要件というところが一番大きな要件であるのと、また、対象業種は、我々もその要望ごとに対象業種を広げることを要望しているんですけれども、なかなかこれが広がらないというところが一番大きな理由だと考えています。

設備投資の対象資産の見直しも含めて、税制要望の中にこれまでも含めていたんですけれども、なかなかそこが拡大につながっていないというところでございます。

また、地域の指定の拡大についても、地域ごとの経済活動や県内企業等のニーズを踏まえつつ、今後の全体の新たな沖縄振興税制全体の議論を含めて、関係団体や関連部局と連携の上、検討していきたいというふうに考えています。

ですので、まず167ページの16行目、17行目の部分につきましては、「税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり」の後に、「県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、継続して税制要望を行う必要がある」という形で変更をさせていただければと考えております。

次は、同じ件でございますね。同じ3章、477の部分についても同様の趣旨で、本文に追加してまいりたいと考えております。

また、8番、9番ですね、金融特区につきましては、同様に、金融特区の部分には記述がないんですけれども、この企業誘致のインセンティブとしては、金融特区については名護というエリアが限定的なところと、大規模な雇用が確保しづらい等々、そういった要因もあるんですけれども、やはり我々、企業誘致をする上では、最初にこの税の優遇制度を説明することが企業誘致のきっかけになっているという事実はございますので、追加として記述を考えています。記述内容としましては、「税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、継続して税制要望を行う必要がある」という形の追加を考えております。

ほか、9番につきましても、認定法人が少ない理由としましては、常時使用する従業員数というのがこの要件に入っているんですけれども、なかなか確保しづらいということもございまして、これがより活用される形となるよう、今後も企業ニーズをとりながら努めてまいりたいと考えます。

また、事業認定の手続については、企業負担軽減のために申請書作成のサポートを今も行っており、引き続き申請書作成のサポートをする形で、できるだけ申請いただけるような状況をつくってまいりたいと考えています。

今のご意見を踏まえての追加については、先ほど申し上げたような同様の追記

とともに、継続して税制を必要とともに効果的な周知方法を検討することが必要であるという形の記述を追加する形で考えたいと考えております。

以上でございます。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、4ページ目、5ページ目の番号10から12なんですが、これにつきましては、他部会からの意見となっております。

それでは、事務局のほうから説明のほうをお願いしたいというふうに思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

こちらは基盤整備部会のほうからの申し送りなんですけれども、内容に関しましては、例えば10番ですね、朱書きで取り消し線引かれている部分に関しては、成果等の中の文章でありながら課題が記載されているということ。11番に関してはワープロミスではないかということ。12番に関しましても、成果ではなく課題になっている部分というのは、こちらに記載すべきでないのではということで、この内容に関しましては、ご指摘のとおり修正するというので、所管課のほうでよろしいのかなと思いますが、一応確認してもらった上でお願いしたいと思います。

【金城部会長】

何か事務局からございますか。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ご指摘のとおり修正させていただきたいと思います。

【金城部会長】

修正意見のほうは以上ですが、それ以外のもしご意見等、委員のほうからございましたらお願いしたいというふうに思います。

(発言する者なし)

【金城部会長】 ないようですので、これで休憩をとりたいと思いますが……

(発言する者あり)

【金城部会長】

失礼いたしました。ちょっと見落としておりました。

自由意見が何件か寄せられております。それでは、各委員のほうからご説明をお願いしたいんですが、まず、これは番号で言えば6ページ目ですね、6ページ目ですが、1番目につきましては、山本委員は欠席ですが。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

山本委員欠席ということで、1つ目、山本委員からの自由意見、SINETを活用した次世代の人材育成ということで、文科省が小中学校に行くということを率先して進められているということで、教育機関に関する意見ということで、学術・人づくり部会のほうへ申し送りをしたいというふうに考えております。

以上です。

【金城部会長】

それでは、2番目の上原委員からの説明をお願いしたいと思います。

【上原委員】

2、3、4とあるんですが、2、3、4、連続して。

【金城部会長】

お願いします。

【上原委員】

わかりました。

では、まず2番のほうの意見、情報通信関連産業の高度化・多様化ということで、先ほどIT業界、目まぐるしく技術的なものも含めていろいろ変わっていくというお話をしたと思うんですが、皆さんご承知のとおり、情報通信関連の進展に伴い金融取引の多様化で、資金決済への対策、取り組みが早期と。今、キャッシュレスの時代になってきているので、国によっては、ほとんど現金を持ち歩かずキャッシュレスで何もかもできるのが当たり前。外国人観光客がクルーズ船や飛行機で沖縄に来て、やはりキャッシュよりも基本はカードか、そういったのでみんな使いたいというのが多い。昨今の仮想通貨、仮想通貨というものについても、不正流出事件や通貨としての信頼性不足など、仮想通貨の規制強化、資金決済法や金融商品取引法の改正が2019年5月に国会で成立しましたと。仮想通貨という言葉自体も、通貨じゃないでしょうと今言われていて、暗号資産という表現に変えようというふうに認識が少し変わってきています。沖縄県は観光客数が1,000万人を超

える勢いでグローバル化した観光地として、今後さらなる施策、そういう対策が必要だと。キャッシュレスが当たり前の外国人対応しつつ、セキュリティー強化に努めることは最重要課題と私は考えています。

その点について、まず民間企業にそれに対応してくれというのは、普通に無理だと思うんですね。キャッシュレスとカード化と。JCB、VISA以外に、じゃ、次、何すればいいのと。ペイペイとかいろいろなものが、何とかペイというのがありふれている中で、やはりいろいろな業種で経営されているJava、そういったところの人たちは、なかなか難しい。ですから、そういった人たちを支援する、補助する、手助けするという仕組みはやはり必要なんじゃないかと。そのセキュリティーを守るといっても必要なんですけれども、沖縄の地元にいる企業やそういう商売をしている人たちを補助する、助けるという仕組みというのは考えるべきじゃないでしょうかというのが2番です。

次に、3番目、多様な情報系人材の育成、確保というところで、やはりU・Iターンとかで企業、そういう沖縄にということで、人材不足を補充するための首都圏におけるマッチングイベントを開催し、即戦力確保につなげる取り組みを実施していると思うんですけれども、なかなか事業の中で、事業費2億8,200万円、目標70件、そういうふうに書かれていたので、それだけお金かけて実際に雇用できた人は何名ですかと。純粋に費用対効果として、もっと結果を出すための何か新しい施策、もっと違う方法を見つけられないのかなと。

あと、やはり先ほども言ったんですけれども、今の子供たちはテレビも見ないと。じゃ、何をみているのか。ユーチューブを見ていると。ネットを見ていると。本当にテレビを見ないと。新聞読まない。読まないし、見ないそうなんですね。だから、その子供たちに対して対応していくためには、いろいろな方法を施策するべきじゃないかということが3番目です。

4番目については、ちょっと別紙ということで、1枚紙をつけてあるものがあるんですが、私の思いとして、全体の意見として、最先端をイメージする部分にAI、IoTという文言が結構書かれていて、それについて私の考えとしては、AIというのは、どうしても単純にAIとひとくくりにするんですけれども、エンジンというのがいろいろなメーカーや企業、そういったところがいろいろつくっていて、オープンソースであったり、企業が商用で出していたりと、いろいろあります。これはそれぞれのAIには特性があって、どういった分野で使われるというのがさまざまです。

我々企業も自分たちでAIをつくるかということ、つくれません。とても難しいし、専門的な知識が必要だし、時間もかかるしということで、やはりオープンソースとかいろいろなものを活用する。じゃ、いろいろな大学や、もしくは研究所で、どういうAIが使われているのか、つくっているのか、そういう情報もなかなか、公開しているところもあれば、公開していないところもある。

じゃ、OISTに先日行ったときに、OISTでAIの研究開発していますかと言って、なかなか正直言って答えてくれないですよ。じゃ、どれ使っているのというの

も、なかなか答えたくないみたい。そういう中で、AIを使って何かを解決するって当たっていますかというのが私の疑問。

うちの会社で社員たちと話し合いをした結果、AIってどうなると思うというときに、やはり例えば国別に最重要な部分については、違う国でつくられたAIは使えないかもしれない。どこをどう情報をピックされているかわからない。大体難しい重要なところはブラックボックスですから、全てを公開するというのはなかなかあり得ない。だから、とても重要なところに使えないかもしれない。自分たちの独自じゃない限り。じゃ、AIって何かできるのと。やはり傾向の分析をして、その傾向から予測するというのがAIにとっては得意。同じようなことをさせる。例えば、先ほど問題にあった国家試験の取得、そういったものには、AIってとても重要だと思うんですね。うちの会社の中でも、試験対策ということで過去問をいろいろ出して、その人が何を間違えているかという分析をして、その人が得意とすることを省き、苦手としているところをどんどん問題を出す。最終的に、彼は何が理解できていないのかというのを出してくると。そういった面ではAIは得意としているけれども、だから、AIというキーワードの使い方についてどうなのかなと。

今問題とされている立地企業数を上げる、立地企業の雇用者数を上げる、利用料を上げるとか、IT津梁パークに企業立地数を上げるとか、いろいろ問題あると思うんですけれども、それはやはりAIとかIoTでは解決できない。当然何が必要かという、私も答えを持っているわけじゃないので、いろいろなところから情報を収集し、何を求めているかというもっと情報を拾い上げるということが一番重要かなと。

そこで、私的にも、ヨーロッパへ行ったり、アメリカへ行ったり、ロシア、アジアへ行ったりと、いろいろな国に行っているいろいろな情報収集してくる。じゃ、ロボットはと。私、結構ロボットを知っているんですけども、ロボットには可能性があって、沖縄の小中高生がロボットコンテストで沖縄で何位、日本で何位とか、結構そこに興味を持っている。結果も出てきているので、そこを盛り上げたいなというやはり思いがあって、今度、来年2月に予定しているリゾテックにも、アバターとかロボットとか多分出てくると思うんですが、そういう最先端というものをもっと押していきたいというのがあって、AIという部分についての疑問を少し書いた次第です。

すみません、以上です。

【金城部会長】

それでは、県のほうから1、2、3、4という形で、順番で説明のほうをお願いしたいというふうに思います。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

では、順を追ってご説明といたしますか、意見に対する県としての考え方を申し上げ

げたいと思います。

まず、1点目のキャッシュレスに関してでございますけれども、この商工労働部においては、主に中小小売店や飲食店のキャッシュレス対応の商工会議所等を通じた支援であるとか、我々情報産業振興課としてはビッグデータですね、キャッシュレスから取れるデータをどう活用するかという、そこで新たな産業をどう生むかということについても取り組んでいるところでございます。

また、文化観光スポーツ部において、主にインバウンドの観光客対応のキャッシュレス対応という形で取り組んでいるところでございますけれども、委員のご指摘のようにセキュリティ強化であるとか、さらにどういう形でキャッシュレス対応ですね、小売店側のキャッシュレス対応を進めるかについては、まだまだ県内でも周知であるとか、あるいはそういった研修等も不足していると思いますので、この点については我々の部局だけではなくて、文化観光スポーツ部とも連携しながら取り組みを検討してまいりたいと考えております。また、この件については、文化観光スポーツ部へも申し送りをしたいと考えております。

3番目のU・Iターンでございますけれども、これについては実績が比較的上がってきております。ただ、現在、面接件数という形で121件あるんですけれども、平成30年度の実績でいきますと、内定者が43名という形で、費用対効果がどうかという議論はあるんですけれども、比較的この県が実施する事業の中では、出店事業者からは好評で、どんどん出たいという形で、また今週末にも東京でイベントがあるんですけれども、このイベントにも五十数社ですね、毎回出てくるようなイベントになってきています。

それを踏まえて、もう一つ、累計で申し上げますと、内定者も135件という形で、事業スタート当時は、なかなか内定者まで結びつかなかったんですけれども、ここ2年ぐらいは内定者に具体的に結びついているということで、来年度からこれを可能であれば補助に切りかえて、民間自走型のモデルで取り組んでいきたいというふうに考えています。その中で委員のご指摘のようにユーチューブであるとか、そういった周知手段も含めて、持続する中で取り組んでいくものという形で、現在もユーチューブを使って新たなもの、沖縄の映像、沖縄のITというのはこういうものですよという事例紹介等はしているところでございますけれども、さらに効果的な活用を考えてまいりたいと考えております。

項目4番ですね、AI、IoTという文言の件でございます。こちらにつきましては、確かにいろいろ書く中で言葉が先行しているイメージがあって、具体的にまだまだ、これは県内のIT産業もどう取り組んでいくかということもありますし、また県内のそのほかの産業でも、どう取り組むべきかということが、まだまだ具体化されていないところの中で、我々も言葉が先行している形で書きぶりがあるかと考えている次第でございます。

そこで、委員のご指摘のように、前回申し上げましたけれども、AI、IoTの中で、プラス、イメージしやすいようにロボットという形で追記したりとか、あるいは今年

度の事業の中では、先端IT活用促進事業というものを実施してまいりまして、これは今まで情報産業振興課の事業というのは、情報産業振興のためのIT企業のための事業が多かったんですけれども、先端ITをどう使ったらいいかというのを実際小売店であるとか、観光事業者に入り込んでいって、その導入のプランニングまでお手伝いするような事業を始めております。こういう形でユーザー側に入り込む形で、県内のIT事業者と連携してユーザー側に入っていくことで、さらにITの産業の皆さんにとっても取り組み方も変わってくるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういった形で具体化、抽象化されているものを具体的なビジネスにつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【上原委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、7ページ目の5、6、千住委員からのご意見という形になっております。

続けて説明のほうをお願いしたいと思います。

【千住委員】

5番と6番はちょっと内容が違うので、1つずつというふうに議論していきたいと思いますが、まず5番なんですけれども、情報通信産業に限らず、県内に企業を誘致するという場合は、安価な電力を安定的に供給するというのは重要なことだとは思っています。

最近では電力自由化が進展していますが、沖縄県ではなかなか進んでいないという現実もあるところです。そういう中で、沖縄県に地域電力、新電力を導入して、競争を導入できないかということです。そうすると、沖縄県による支援が今後重要になってくるのではないかということなので、例えばこれが適切かどうかは別としても、507ページにあるような経済金融活性化特別地区、こういうものを活用して新電力を支援できればということでもあります。

【金城部会長】

事務局、お願いします。

【事務局 平田産業政策課長】

では、産業インフラということで、産業政策課のほうでお答えさせていただきます

すけれども、ご指摘のとおり、産業振興にとって電力というのは大変重要な、安価な電力を供給していくというのは、大変重要なことだろうと思っております。そういう意味では、電力自由化というのは、県としても進めていくべき分野といえますか、取り組みであるというふうに認識しております。

現行で申し上げますと、電気業に関しては、産業高度化・事業革新促進地域の中で電気料についての一定の設備投資については税制優遇を図って、この制度自体は製造業を中心とした開発力を強化していくという目的のもとに一定の税制優遇をきかせて電力を供給していく体制を構築しようという仕組みになっております。これは沖縄全圏域が対象になっておりまして、そこでの投資については支援していくというふうに認識をしております。

今後、より電力自由化等について進めていくという大変重要な視点でありますけれども、これについては少し先ほど来発言している内容とかぶってしまいますけれども、今後の沖縄振興税制のあり方という全体をどうやって考えていくかということと整合性を踏まえながら、関係部局と連携の上、議論させていただければなというふうに思っております。

以上です。

【金城部会長】

千住委員、よろしいでしょうか。

【千住委員】

はい。

【金城部会長】

続いて、6番をお願いします。

【千住委員】

6番ですが、私のほうも大学の工学部に所属していて、IT人材が重要ですよということで、企業さんのほうから人材どうにかありませんかということで要望をよく聞く立場にあるんですが、結局、人材育成をどうやって進めていくかということですね。人材が少ないのであれば、やはりそういう機関、高等教育機関を県内でふやしていくのが順当な考え方かなと思っているところです。そういうところであれば、沖縄県でもそういう機関の設置等は検討できないかということです。

以上です。

【金城部会長】

事務局、お願いします。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

県では、高度IT人材の不足に対応するため、これまで企業での人材育成を初め専門学校等の教育機関への補助であるとか、IT未経験の小中学生を対象としたロボットであったりするような人材育成事業を実施して、裾野拡大に取り組んでいるところでございます。

ご指摘、ご提案いただきました高等教育機関の設置については、財政的な負担が伴うことから、どう維持していくかとかいうことも含めると、現時点においては多くの課題があるとは認識しておりますけれども、今後、効果的な方策について研究して、ぜひとも人材が供給できるような、多く輩出できるような方策について研究してまいりたいと考えておるところでございます。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【千住委員】

その努力はわかるんですが、小中学校だとか高等専門学校ですね、やはりそういう努力はされていて、もう一つ踏み込んで高度な技術、情報関係の人材を育てるという上では、やはり高等教育機関だというふうに認識していますので、もう一步踏み込むような政策といいますか、そういうのを期待したいと思っております。

以上です。

【金城部会長】

ご意見ですので、ぜひ参考になさっていただきたいというふうに思います。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

はい。

【金城部会長】

それでは、7番目です。

西澤委員、お願いします。

【西澤委員】

情報通信関連産業に関する成果指標全般についてと書いているんですが、これは私も含めて行政機関の成果指標全体について言えることなのかもしれないんですが、特に情報通信産業、情報通信技術というのは、イノベーションだとかと言われていて、その内容がすごいスピードで発展していく中で、設定した成果指標というのが実態に即さずに、いつまでたっても達成するのが難しい、政

策ツールの中身すら変えなければいけないというような状況に陥る可能性があるのではないかと思います。

特に10カ年計画という、非常に経過期間長いものですから、成果指標については柔軟に見直せるような形、難しいのかもしれないんですけども、そのような検討というのをしていく必要があるのではないかと考えまして、そのような意見にいたしました。

以上です。

【金城部会長】

それでは、県のほうの考え方について説明のほうをお願いします。

【事務局 谷合情報産業振興課長】

ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、社会経済情勢の変化等により、設定した成果指標は実態に即さない場合があります。ですので、次期の振興計画の成果指標の設定においては、社会経済情勢に即した成果指標を検討してまいります。例えば企業雇用数であるとか、そういったものについては、例えば労働生産性、生産性の向上に置きかえるとか、そういった形で捉えてまいりたいというふうに考えています。

ただ、県全体としては、我々としては、そういった意見を持っているんですけども、県全体としては、総点検においては、成果指標について、現行施策計画作成時に設定された目標値の達成状況を検証するという趣旨から、なかなか成果指標そのものの見直しは難しいということで、見直しは今回も行わないということで、県全体としては整理されているところでございますので、次期計画に当たっては、より長期的な視野に立った設定をしてまいりたいと考えております。

【金城部会長】

西澤委員、よろしいでしょうか。

【西澤委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、ここで休憩をとりたいと思いますが、事務局のほうから連絡がございました。

事務局、連絡をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

すみません、ちょっと検証シート、先ほど説明した情報通信関連産業に係る検

証シートで1カ所訂正がありました。

検証シート、情報通信関連、めくっていただいて7ページ、右側、背景、要因の分析になりますが、国際情報通信ネットワークの利用通信容量数ですけれども、記載の中に今後の利用通信料と書いております。こちらは利用通信容量の誤りになっております。訂正をお願いいたします。

以上です。

【金城部会長】

委員の皆さん、訂正のほうをよろしく申し上げます。

それでは、ここで10分休憩をとりたいと思います。

向こうの時計で6分という形になっておりますので、10分後、16分に開始をしたいというふうに思います。

(休 憩)

【金城部会長】

それでは、審議のほうを再開したいと思います。

2つ目の検討テーマ、国際物流拠点の形成について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

説明いたします。

お手元の資料、資料2-②になります。クリップどめを外していただいて、国際物流拠点の形成になります。

資料をめくって個別テーマの対応箇所一覧表がありまして、その後ろに総点検報告書の案があります。

128ページ目から第2章に関する記述が記載されています。

めくっていただいて、7項の取扱貨物量等、あとめくっていただきまして、170ページ、こちらからはメインのところになります。国際物流拠点の形成についてということで、那覇空港の国際貨物取扱量から始まって、めくっていただきまして、176ページまでということになっております。

432ページ目から第3章に入っております。

めくっていただきまして、479ページ、アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成ということで、こちらのほうからが第3章のメインになる項目になってまいります。

こちらのほうで臨空臨港型産業の集積事業による国際物流拠点の形成がアとしてでてきてまして、482ページ、イとしまして、県内事業者等による海外展開の促進。また、486ページに関連税制としまして、国際物流拠点産業集積地域に係る

税制の記述となっております。

その後、501ページに関しては、同じくものづくり産業の戦略的展開の中で、542ページの中で、ものづくり先進モデル地域の形成に関しての記述があります。以降に関しては、世界との交流ネットワークの構築であったり、あとは各圏域別の5章になりますけれども、この分野の中では記述されています。

検証シートにまいります。よろしいでしょうか。

検証シート1つ目、1ページ、国際ネットワークの構築、移動、輸送コストの低減及び物流対策強化についてになります。

関連する成果指標としましては、2番目からになります。那覇空港の国際貨物取扱量について。こちらは、目標値10万トンに対して実績値が20万トン。那覇港の外貨取扱量については、目標値342万トンに対しまして120.3万トンということになっております。

背景、要因の分析につきましては、国際貨物取扱量、那覇空港のですけども、こちらに関しては、貨物ハブ、開港前に比べて大幅に伸びていると。近年に関しては、貨物便の減便等の影響もあって、進展遅れということになっていると。引き続き物流コストへの支援などにより、国際貨物取扱量の増加を図っていくとしております。

続いて、那覇港に関して、こちらに関しては、事業による取り組みによって貨物量に関しては増加を図っていると。東南アジアの各国港湾の国家的なインフラ整備の進捗、貨物増大へのインセンティブの強化などの中で、那覇港の優位性確立が難航しているといったことを要因に挙げております。今後の目標値達成に向けても、ちょっと厳しいというところで、いずれも進展遅れとなっております。

資料をめぐっていただきまして、3ページ、こちらは臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成について、まず貨物量等に関して3項目、那覇空港の貨物便の海外路線数に関して、目標値10路線が実績値ということで6路線。国際貨物取扱量、那覇空港ですけども、こちらは目標値40万トンに対して12万トンということになっております。那覇港の外貨取扱貨物量としまして、目標値342万トンに対して120.3万トンということになっております。

1つ目の那覇空港の海外路線数、貨物便に関しましては、こちら要因分析の記述に一部誤りがあります。那覇空港海外路線数、貨物便は増加しておりますけれども、一定の進展が見られると。目標値の達成に向けては、海外の航空会社も対象に含めて、新たな路線の誘致を推進していくということで、一部記載の誤りがあります。国際貨物取扱量と外貨取扱貨物量に関しては、再掲ということになっております。

続いて、5番、同じ3ページの5番の成果指標ですけども、臨空・臨港型産業における新規立地企業数としまして、目標値260社に対しまして、実績値が178社となっております。

6番、同じく雇用者数に関しては、目標値5,400人に対して、実績値2,859人とな

っております。

こちらの背景、要因分析については、4ページ目の右側、(5)になりますけれども、新規立地企業数に関しては、沖縄の地理的優位性、高率な税制優遇、各種企業立地支援策等により立地が進んでいると。新規企業数は着実に増加しているが、製造業等の立地に関しては、多額の初期投資が必要になることや、割高の物流コスト、産業用地の確保等との課題もあるということで、引き続き空港・港湾機能の整備と誘致活動、そういった支援展開をすることで、臨空・臨港型産業の集積措置に取り組んでいきたいということにしております。

5ページ目の右側、(6)ですけれども、雇用者数に関しては、同様の記述の中で沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めていると。集積は着実に進んでいる中で、雇用者数も増加しているということで、引き続き誘致活動、支援展開、そういった中で集積促進に取り組んでいくというふうにしております。

めくって6ページに、税制等の政策ツールとしまして、貨物に関してという中での航空機燃料税の軽減措置、あとは国際物流拠点産業集積地域に関するツールが掲載されております。

7ページ、こちらは県内事業者等による海外展開の促進について、成果指標1つ目については、製造品輸出額、石油製品を除く輸出額ですけれども、目標値800億円に対しまして、実績値712億円ということで進展遅れ。

3番、沖縄から輸出される飲食料品の輸出額、こちらに関しては目標値22億円に対して、実績値が31億円ちょっとということで達成というふうになっております。

背景、要因分析について、1つ目の輸出額ですけれども、伸びを見せてはいるけれども、目標値達成までは至っていない。人材や資金など、経営資源の不足により、事業の拡大がうまくいっていない状況があるのではないかというふうな分析となっております。

3番目の飲食料品の輸出額に関しましては、こちらに記載する計画値というものについては18億円ちょっとですね。これは平成30年の計画値ということで、これを30年で比較して31億円ということで、大幅に上回って達成しているという状況です。達成要因としては、沖縄フェアやプロモーション、商談会などを実施して、県内企業の海外展開の支援を行って、認知度向上と理解が深まったことが挙げられるとしております。

めぐりまして、9ページ、こちらはものづくり産業の戦略的展開の新規立地企業数、臨空・臨港型産業における新規立地企業数に関してです。こちらは先ほどの数字と同様ですので、再掲となります。説明については省略をします。

検証シートの説明については以上になります。

【金城部会長】

ただいまの件につきまして事前にご意見のほうをちょうだいしております。提出

された委員の方から説明をお願いしたいというふうに思います。

資料2-②の意見書についてごらんになっていただきたいと思います。

番号1、2、植松委員からの意見ということです。続けて説明のほうをお願いしたいと思います。お願いします。

【植松委員】

私からは、1、2、3、4と、次のページもございしますが、内容としましては、1と2、3、4という形で、2、3、4は、ほぼ同一の内容ですので、そういう観点でご説明をさせていただきます。

まず、1に関しましては、修正意見のところにあります国際貨物をわかりやすく国際航空貨物と言い換えているところでもあります。また、一番重要なところは、この下の路線ネットワークというところで、もともとの本文では、貨物便の拡充という言葉で書いてあるわけではありますが、貨物路線にとどまらず、旅客便も、第2滑走路ができて、さらに活性化するということが予測されておりますので、旅客便のお腹のところのベリー、貨物のところも有効活用した上で、しっかりと路線ネットワークを活用していただきたい、拡充していただきたいと、そういう趣旨でございます。

2、3、4に関しましては、ここでは半導体とか電子部品のハイテク的な産業、さらに、先端医療、バイオ関連分野が例示されているわけではありますが、それに加えて、昨今、成長の著しいeコマースといったものを例示してはどうかという意見です。併せてeコマースに類する出荷拠点であるとか、施設面におけるマテリアルハンドリング、ロボットなどの機械化も引用しています。

4の最後にあります外資系企業というところがありますが、これはニュアンスを入れているだけでございますので、そこは県のほうでご検討いただければと、そのように考えております。

以上です。

【金城部会長】

それでは、県のほうから、1、2、3、4ですね、県の考え方についてご説明のほうをお願いしたいと思います。

【事務局 仲栄真アジア経済戦略課長】

まず、アジア経済戦略課のほうから説明させていただきたいと思います。

ご指摘の航空を入れるという話については、枕言葉に那覇空港と書いてありますので、理解できる、包含しているんじゃないかということで、原文のままにさせていただきますいなと思っています。

2番目のおっしゃるようにベリー便も含めることは非常に重要だと思っています。

ここで気がついたのは、本文の中に国際物流ネットワークの強化というのが重

複して記載されている部分があって、これが末端以降の部分が重複されているものですから、そこをご意見を踏まえて削除させていただくと、最初の国際物流ネットワークの強化、これの中にベリー便も含めた拡充が図れるんじゃないかということで、結果的に包含した意味も踏まえて修正させていただきたいと思っております。

以上です。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

企業立地推進課の久保田と申します。

それでは、私のほうから、まず2番についてご説明させていただきたいと思っております。

この中での資料1ページの修正意見の中の1行目、2行目ですけれども、国際航空貨物取扱量の増大に向け、「引き続き航空貨物と親和性の高い半導体や」というところなんですけれども、これにつきましては、先ほどありましたように、まず国際航空貨物取扱量というところにつきましては、他の部分につきましても、国際貨物取扱量という表記をしているものですから、統一するというので、今回は原文どおりとさせていただきたいというふうに考えております。

また、続きまして、「航空貨物と親和性の高い半導体や」というところがございまずけれども、県が目指しています高付加価値産業といったところでは、確かに半導体といった小さな製品ですと、航空貨物というところには非常に親和性は高いんですけれども、高付加価値産業の中には、例えば半導体の製造装置といったところで、非常に大きなもので海上輸送が想定されるといったところもあるものから、それもあわせまして原文どおりとしたいというふうに考えております。

次に、同じ修正意見の中のバイオ関連分野、成長が著しいeコマースなどといったところがあるんですけれども、これにつきましては、「バイオ関連分野など」という形に修正をさせていただきたいというふうに考えております。

この理由となりました対象となる業種を全て列記すると、全体の文章量がふえるということがございます。この特区の制度の中には、特定の無店舗小売業ということで、このeコマースも対象業種に入っておりますので、そのため県としても振興はしていきたいとは思っているんですけれども、全体のボリュームを抑えるということもありまして、「など」の中に含まれているといったところで、「など」を追記したいというふうに考えております。

同様につきまして、eコマース出荷拠点等ですとか、マテリアルハンドリングやロボットなどの機械化導入といったところにつきましても、その中で含まれます「等」の中に包含されているという考え方で、原文どおりとしたいというふうに考えております。

以上であります。

【金城部会長】

続けて。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

すみません。3番、4番につきましても、同様な考え方になっております。

3番につきましても、「等」の中にeコマースの出荷拠点といったものが含まれるといったものですか、そのような形で、原文どおりの中に、委員のおっしゃる趣旨は含まれていると考えておりますので、原文どおりにしたいというふうに考えているところになっております。

以上です。

【事務局 仲栄真アジア経済戦略課長】

引き続き、4番の下段の外資系企業についてご説明しますと、県のほうでは、この本文に書いてあるとおり、海外投資家等で外資系企業を包含して、今、政策を進めているところです。具体的には、ビジネスコンシェルジュというのを置いて、4名置いています。細かく言うと、中国語、北京語、台湾語、それから日本語、英語、これを設置して、今、実際、海外資本とか海外企業含めた誘致活動をしています。それでそもそも想定しているところでありますので、今回については原文のままにさせていただきたいなと思っています。

以上です。

【金城部会長】

鈴木委員、よろしいでしょうか。

続きまして、5番目、6番目です。鈴木委員のほうから、それでは説明のほうをお願いしたいと思います。

【鈴木委員】

5番、6番は同じ内容になっておりますので、説明させていただきます。

税の優遇制度についてですけれども、先ほど情報特区地域のところで述べたところと基本的には同じような内容になっております。

企業誘致インセンティブとしては有効であるので、継続したほうがいいんですけれども、実際には、やはり活用度が非常に低いと。近年、2017年からは、非常にPR等も進んできたので、物流特区関連の税制の活用というのは、かなりふえてきてはいるんですけれども、もともとが非常に低い数値でしたので、そのあたりのところがまだまだ改善の余地があるということです。

認定法人につきましては、情報特区、軽減特区のところで申し述べたとおりなんですけれども、物流の場合は、さらに県、それから国、それから関税関係の認定等の手続が必要で、非常にこの認定がとりにくいというのが実情でございます。

ですので、法改正もそうなんですけれども、運用面ですね、手続面での改善というのが必要ではないかということが1点です。

そして、現在の設備投資に関する対象事業とか対象資産の要件なんですけれども、物流ですので、陸海空ということなんですけれども、現在の税制度では、道路貨物運送業というのは、確かに対象事業になっています。航空関係では航空整備業が対象になっていますけれども、航空業であったり、それから船舶関係ですね、やはり陸海空全体が活発になってこそ、この物流というのが担保されると思いますので、そのあたりの対象事業、対象資産というのがもう少し見直しがされるべきではないかということと、物流に関しては、地域が非常に限定されていて、現在7市町村でしか制度としては受けられないことになっておりますので、その周辺地域等とか、それから遠隔地であれば、離島であったり、物流困難地域こそこういう下支えの優遇税制というのが適用されてしかるべきではないかということを申し上げたいと思います。

以上です。

【金城部会長】

それでは、県のほうから、5番、6番に対する考え方について説明願います。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

企業立地推進課の久保田です。

まず、5番のほうですけれども、今、委員からお話がありましたように、国際物流特区につきましては、他の制度に比べて手続が煩雑といったところもあるかとは思いますが、ただ、やはり企業誘致のインセンティブとしては有効に活用しておりますので、これを何とか使い勝手のいいような形で、またこの制度の趣旨を踏まえまして、県の全体的な議論の中で整備していきたいというふうに考えております。そのため、この赤字の部分になりますけれども、県内企業等のニーズや、今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関係部局と連携の上、継続して税制要望を行う必要があるという形に修正をしたいというふうに考えております。

あと6番のほうにつきましては、5番と同じような趣旨というお話だったんですけれども、これにつきましては、現在の文章の中では、「業界の変化等に即して制度の見直しを行い」というところと、「業界の変化等」の「等」の中に、例えば対象資産の問題ですとか、エリアの問題、また申請の使い勝手の問題といったところも含めまして、こちらの中に包含されているということで、原文どおりにしたいというふうに考えております。

以上です。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、7番目です。西澤委員、説明をお願いします。

【西澤委員】

こちらは記述の統一ということで、那覇空港の平成29年度の取扱貨物量の記述が2つ、微々たる違いですけれどもありましたので、こちらを表記を統一したらどうかということで書かせていただきました。

以上です。

【金城部会長】 県のほういかがでしょうか。

【事務局 仲栄真アジア経済戦略課長】

大変申しわけありませんでした。確かに混在していますので、統一の観点から18万トン、これに統一させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【西澤委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、8番目から11番目につきましては、他部会からの意見ということです。

事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

8番から11番に関しては、基盤整備部会、日本トランスオーシャン航空の青木委員からの意見となっております。

こちらについては、航空関連産業クラスターの形成に関する記述となっております。どういう趣旨かといいますと、理由等のほうに記載されていますが、那覇空港には新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手がける地域航空会社が存在することから、沖縄県が目指す航空関連産業クラスターの形成と、さらなる発展には、その双方が核となりつつ、さらに新規企業が参画する方向性が適切と

考えられるということで、地域に根差した航空会社についても加えたほうがいいんじゃないかという意見なんですけれども、現行の記載としましては、左側の本文のところなんですけれども、2行目あたりですね、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業を開始されたというような記述となっています。これについて委員のほうから修正意見ということで、朱書きの部分の検討依頼があります。これが8番に関しては、3章の成果に関する部分。めくっていただいて、9番が3章における今後の対策に関する部分。10番が4章における、こちらは成果の部分。11番が4章の今後の課題に関する部分ということで、いずれも同様の趣旨からの朱書きの部分の修正、検討依頼となっております。

以上です。

【金城部会長】

それでは、県のほうから考え方について説明をお願いします。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

まず、8番と10番が同じような意見で、9番と11番が同じという形になっておりますけれども、考え方としては共通しております。まず、こちらのほうの従来の書き方が、8番、10番につきましては、特定の法人ですね、事業者を記載しているんですけれども、そうではなくて、こういった事業者の方々が核にはなるんですけれども、そういった方々が行う航空機体整備業ですね、そういった事業を中心に、そこを起点にクラスター形成をしていきたいというふうに考えておりますので、そのため8番と10番につきましては、その前に那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成30年11月から供用開始した。本県では航空機整備事業を起点とした航空関連産業クラスターの形成に向けてというところに修正しております。

このような書き方をされている9番、11番につきましては、原文どおりにしたいというふうに考えております。

以上になります。

【金城部会長】

よろしいですか。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

4つとも説明したつもりであります。

【金城部会長】

各委員のほうから、ただいまの説明に対してよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、自由意見です。5ページ目ということです。これは総合部会からの自由意見ということです。

これ事務局のほうで説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

5ページ目の1番、総合部会の真喜屋委員からの意見になります。

自由意見。製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などのハード整備は行ってきたが、一方で、ソフトとミクロの面、ミクロとマクロのメゾレベルでのどのようなサポートがこれまでなされてきたのか。また、次の振計に向けてどのような施策が必要なのか検討する必要があるのではないかという意見をいただいております。

【金城部会長】

それでは、県のほうから考え方について説明をお願いします。

【事務局 久保田企業立地推進課長】

まず、沖縄のほうに製造業の方々が立地していただきまして、順調に成長、発展していきまして、県経済に貢献していただくというためには、さまざまな面での支援が必要になってくると思っております。そのため沖縄県では、企業の初期投資の軽減、早期創業支援の取り組みとしまして、賃貸工場の整備などハード面での支援を行っております。また、あわせましてソフト面では、企業立地サポートセンターという創業支援のための機関をうるま地区に設置しております。そういった形で創業に対する支援ですとか、物流コストの低減を図るための輸送費に対する補助。うるま地区に立地する企業、これは製造業中心ですけれども、これにおいて実施する人材育成研修の助成等を行って、その企業様の円滑な成長、発展のほうに県としても支援を行っているといったところになっております。

次期沖縄振興計画に向けましては、国際物流拠点産業のさらなる集積を図るため、立地企業へのアンケート調査等を行っております。ニーズの把握に努めております。また、関係団体ですとか、関係部局とも連携し、引き続き必要な施策の検討を進めてまいりたいというふう考えております。

以上になります。

【金城部会長】

それでは、続きまして、2番、3番ということで、西澤委員からの自由意見という形になっております。

続けて説明のほうをお願いしたいと思います。

【西澤委員】

まず、2番なんですけれども、本報告書の中では、臨港型産業の企業誘致、あるいは先端医療、バイオを初めとして輸出型企業の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加というのを目指していくような方向性というのが示されておりますけれども、本県の強みである観光産業、人流ですね、人の流れに着目した商業物流構築の施策というのを検討してはどうかということを書かせていただきました。

一昨日、県の海外駐在員の報告会に私参加させていただいて、いろいろお話を聞いたんですけれども、既に着目されて取り組まれているという状況ではあるかもしれないんですが、非常に興味深かったのは台湾のお話で、台湾向けの県産品の輸出というのが横ばいというか、余り伸びていないと。その背景、その理由の一つに、台湾からたくさん観光客が来ていて、沖縄で買って帰っているから、そんなに買わないようなこともあるんじゃないかというようなご意見もあった中で、やはり人の流れというのは着目に値するものなのかなと考えましたので、このように書かせていただきました。

3番目ですけれども、やはり沖縄県の有する県系人の方々のグローバルなネットワークというのは、ほかの都道府県、一部、熊本であるとか広島というところも、結構広いネットワークをお持ちなのかもしれないんですけれども、非常に他県が持ち得ない強みであるというふうに私は認識しております。

私自身、子供のころにペルーに住んでいましたので、ペルーの沖縄の県系人の方で、非常にペルーでも大きなビジネスをされている方というのはいらっしゃいます。そういったネットワークというのは、どのように活用することができるのかというのは、先行研究事例というのがあるのかわからないんですけれども、研究、検討する価値があるのかというふうに感じております。

日系人とのビジネスマッチングといいますか、日系人とのビジネスというのは、主として国際協力機構さん、JICAさんがやっている取り組みではあるんですけれども、そういったところの先行的な取り組み事例などを参考にしながら、何かしらの検討というのをしてはどうかと考え、このような意見とさせていただきました。

以上です。

【金城部会長】

それでは、2番目の自由意見に対し県の考え方について説明をお願いします。

【事務局 仲栄真アジア経済戦略課長】

お答えします。

おっしゃるように、平成30年度の入域観光客約1,000万人、その中でもインバウンドは300万人と大変大きな市場になってございます。そこで、ちょっと宣伝が弱か

ったので、皆さんご存じない方もいらっしゃるんですけども、OKINAWA型インバウンド活用新ビジネス創出事業ということで、県内にいらしたインバウンド客に対して、県産品はもちろん、大交易会もやっていますので、全国特産品もあわせてPRして、テストマーケティングにするという事業もやっています。その中で売り上げ、何が売れ筋なのかというのを調べて、企業の皆さんに紹介するとともに、帰った後に、越境ECで引き続き購入してもらうような取り組みも今やっています。そのほか、ご提案の商流、物流、レンタカー、これもやはりインバウンドの増加でふえていますけれども、そのレンタアップ車ですね、全体で3万台のレンタカーの中で3年に1度、1万台のレンタアップ車が出るんですけども、これも活用して、今、片荷と言われている物流、このベースカーゴにしたいというふうな取り組みでやっています。今後も新たな商流、物流構築について研究して取り組んでまいります。これが2番のお答えです。

3番目、これもおっしゃるとおり、ウチナンチュのネットワーク、有名なのは5年に一度開かれるウチナンチュ大会でやっていますが、WUBはそのビジネス版ということでございまして、世界大会に合わせてWUBも同時開催ということで、世界大会を併催しております。これには我々のほうも協力して、企画やお手伝いをさせていただきます。

それとは別に、毎年度、また県内でビジネスセミナー等、WUBの沖縄県の方々、企画してやっていますので、企画段階から一緒に企画して、先ほどお話ありました海外事務所のメンバー、元メンバー、元所長ですね、この方々はパネリストとして派遣して、議論に加わっていただくなど、現在もやっているところなんですけれども、さらに今後も強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【金城部会長】

西澤委員、よろしいでしょうか。

【西澤委員】

はい。

【金城部会長】

自由意見については以上ですが、委員のほうから何かほかにご意見ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

【鈴木委員】

鈴木です。

1番目の製造業に対する支援ということなんですけれども、実はこれ優遇税制

は、そもそもが製造業からスタートしてできた税制ですので、本当は手厚いものがあります。

製造業の場合には、非常に大型な設備投資をする。それから人も使う。そして、最近だとIT関係であったりとか、さまざまなものを使わないといけないので、非常に大きな投資が必要なんです。ですので、税制の場合は、国税では、税額控除とか特別償却があり、地方税では不動産の課税免除であったり、事業税の課税免除、それから償却資産税の課税免除ということで、製造業にとっては役に立つものなんです。

ただ、製造業を判定する場合に、日本標準産業分類でもって業種を決めているんですね。ですので、例えば製造小売業だったら小売業に分類される。製造卸売業だったら製造業に入るということで、同じものを製造していても、1つは、制度が受けられないとか、受けられるところに分かれてしまうとか、そういうふうになってしまいます。

それから、大型の設備投資をする場合には、最近やはり目にしたところでは、余りにも大きな設備投資ではリスクが高いのでということで、設備投資は我が社がいたしましょう。製造業務は御社にやっていただきましょうという、役割分担を行って製造のリスクを軽減する手法が見受けられます。その場合も、税制が使われるのは、実際に製造業を運営する会社でしかなくて、実際に設備投資をした会社には優遇税制が使えないというふうな形で、もっと実態に合った製造業が定着しやすいような制度というのを検討していく必要があるのではないかというふうに考えます。

【金城部会長】

ありがとうございます。

何か県のほうからご意見ございますか。

【事務局 嘉数商工労働部長】

はい、どうもありがとうございます。

税制に関しましては鈴木委員の方からいろいろご提言ございました。対象業種、対象資産を加えましていま業態についても検討すべきことがあったかなと思っておりますし、確かに、税制優遇ですので確立的に現実に運用されておりますので、実態に必ずしも合っているかどうかという部分も思っております。ただ、これも次期振計にむけて税制全体の中で、どういう税制が必要になるのかという部分と、鈴木委員からもありましたように、まず税制優遇は製造業を皮切りにスタートしてきた部分がありますので、このたび対象業種を広げるといふのを内容を拡充していきたいと、当然見直しにあたってはですね。対象業種の中で本当に効いている部分と、ここはあまり効いていない部分というのもたぶんにあるかと思っておりますので、その辺をしっかりと

と検証していきましてですね、必要な部分に光をあててそうじゃない部分については、当然税制一律の中で地域も限定されているわけでもありますので、しっかりと理論武装していく必要があるのかなと。その前にしっかりと効果の検証というものをやっていく必要があるのではないかと考えております。ありがとうございます。

【金城部会長】

ぜひ今後の施策に反映していただきたいというふうに思います。
どうぞ。

【山城副部会長】

地方内航海運組合の山城です。

ペーパーで意見書を出していないので申しわけないんですが、特にどうだこうだということではないのでペーパーで出していないんですけれども、ちょっと海運、港湾の立場から、ちょっと3点ほど意見を述べさせていただきます。

まず、港ですが、港湾施設、これは空港についても、これから臨空でやっていくためには必要だと思うんですけれども、どうしても敷地が足りないというようなネックがいつもあるわけなんですけれども、これについては総点検案の中に表記してございます。私も港関係者としては、どうしても、那覇港の向かいにあるそれから、その奥にある自衛隊の敷地というのが、どうしても、何でこんな広大な敷地を、この狭い我々の港に使えないのかなといつも思っていて、いろいろなところでそういうご意見を申し上げておりますけれども、これについては482ページ、あるいはまた別のところでも、733ページですかね、那覇空港、那覇港湾の拡張

を抜きにして国際物流拠点は形成できない。このため、那覇空港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めて土地利用を検討する必要があると表記してあります。これについては検討する必要があるんじゃないかと、そういう段階ではないんじゃないかという気持ちはあるんですけれども、それをぜひ進めていただきたいと思っております。

それから、もう1点、2番目は、中部と南部の港のアクセスの件なんですけれども、せんだって、琉球海運が中城に県内で大きな物流施設をつくったんですけれども、これはそれで完結するわけじゃなくて、やはり南のほうとのアクセス、そして中城湾港の整備、これがどうしても一体的になれば、最大限に生かせませんし、またそれによって、中部の活用というんですかね、非常に那覇が南のほうにパンク状態になっているのを打開していくためのいろいろ大きな事業になると思いますので、これについても実は、やはりこの近くの483ページですね、総点検報告書の、さらに圏域別のところの中部圏のところの721ページにも表記してございます。中城湾港振興地区については、定期船航路拡充を初め産業支援港湾として港湾機能の向上を図り、那覇港との適正な機能配分を図る必要があるということで、

全くそのとおりでありまして、またその辺は中城湾港と南との交通のアクセスをぜひ表記してありますので、特に私は意見書を出してありませんので、この場で要望としてお話しさせていただきます。

最後の3点は、ことしの5月に那覇港に物流センターがオープンしておりますけれども、これについてもやはり同じ433ページに、第2、第3の物流センターの整備について取り組む必要があると書いてございます。5月にオープンした物流センター、大変効率よく機能しております。非常にこれからの国際物流進展のため大いなる武器になると思っております。それについては詳細なデータを持っておりますけれども、ちょっと時間がかかりますので、以上で終わりますけれども、以上の3点について、ぜひまた、記載されているとおり、あるいはそれ以上に推進していくことをお願いして、意見表明とします。

【金城部会長】

山城副部会長からのご意見です。県のほうから何か考えございましたらお願いします。

【事務局 嘉数商工労働部長】

山城委員、どうもありがとうございました。

まず、第1点目、我々も那覇空港、那覇港というのは、非常に重要な拠点であると、国際物流拠点形成のために非常に重要な拠点であるというふうに考えておりますので、今おっしゃったようないろいろな問題があるにしろ、そこにおける産業用地をどう確保していくかというのは、我々としても非常に重要なテーマだと考えておりますので、関係部課と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、中城湾港の件ですね。今、ネットワーク的には、北インターを使ったり、何本かありますけれども、今現在、土木においても道路整備されております。港の整備とあわせて、陸上交通ネットワークという部分の整備が必要だと思っておりますので、これも土木建築と連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。そのことによって那覇港との機能分担というのは図られるというふうに考えております。

それから、那覇港物流センター、私も竣工のときに視察させていただいております。有効活用されている、非常に活用されているという話を聞いていますけれども、私も非常によかったなというふうに思っておりますし、そのところの利活用が非常に順調にしているという話があるわけです。将来、第二、第三というところは、非常にまたこの場で検討していけるのかなというふうに思っておりますし、那覇港がそういう形で利活用されるということは、これは県もそうですし、皆さんもそこを期待しているかと思っておりますので、そこは官民が連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

【金城部会長】

ありがとうございます。

それでは、審議を進めていきたいというふうに思います。

鈴木委員のほうから提出されました意見、沖縄の地域、特区税制について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

資料2-③、緑の帯の資料になります。こちらに関しては、鈴木委員のほうから、第2回の部会時に、税制に関連する専門的な知見から修正意見をいただいているものです。めくって、つづりにある総点検報告書、これ特区税制に関する部分を抜粋しておりますけれども、それぞれの税制ですね、アンダーラインを引いているような、ちょっと専門的なところの書きぶりについての修正意見になります。このあたり、各税制を全般にわたってちょっと横串を入れる形でご意見をいただいております。これ大変ありがとうございます。

内容に関しましては、観光地形成促進地域の税制であるとか、あとは離島の旅館業に関するものも含んでおります。これらについては、他の属する部会に申し送りをしながら、一番後ろにあるホチキスどめの資料、こちらのほうで全体的に産業振興部会では確認という形でご説明をしたいと思っております。

基本的には、各税制優遇の項目として、国税の中での所得控除であったり税額控除であったりという部分を経金特区であったり物流特区、それぞれの記載になっている部分を横に並べてみて、こういった表記があるんだけれども、これが正しいのかということのご意見になっております。

基本的には、1ページ目、1つ目にあるような形で、法人税の課税所得という表現があるんだけれども、これに関しては適正なのかということで、内容に関しましては、既に鈴木委員とも調整をしているところです。そういった対応方針に関して基本的には修正していくというところですが、ちょっと説明としましては、修正がない部分ということで、1ページ目の2項目め、こちら②、③、④なんですけれども、経金特区については主としてという表現があると。物流特区に関しては専らという表現、情報に関しては、こちらのほうは専らという表現、これに関しましては、対応方針のほうにも書かせていただいているんですけれども、租税特別措置法においては、こういった文言の表現が使用されていないところですね。これに関しては、沖縄振興特別措置法の施行令、こちらの中での事業認定に係る要件として規定している部分です。こういった表現に関しては、制度の運用、あるいは税の実績に関しても、この専ら要件であったりする部分が非常に政策的にも課題になっているということで、県としてはあえてここはかねての対応関係ということで明確にしておきたいということで、こちらは修正なしで朱書きの部分をそのまま残したいということで調整を行っております。

その後に関しましては、基本的にはご意見のとおりということで、ご指摘の部分を修正するというような内容になっております。

説明は以上です。

【金城部会長】

鈴木委員のほうから何か補足説明ございましたらお願いしたいと思います。

【鈴木委員】

特にございません。

【金城部会長】

ございませんか。

それでは、関連して何か委員のほうからご意見ありましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

それでは、自由意見については以上でございますが、これまでの間で何かご質問等々、ご意見等々ありましたらお願いしたいというふうに思えます。

はい、どうぞ。

【植松委員】

すみません、2点お話ししたいのですが、今の物流というよりは、情報通信関連産業のほうですが、上原委員からありましたキャッシュレス、第1回の産業振興部会の中でも、環境にやさしい県づくりとか、沖縄らしい環境のあり方があるのではと意見をさせていただきましたが、観光を中心に打ち出していく県としては、やはりキャッシュレスというのは必須だと思います。いろいろなところに私も訪れておりますが、残念ながら、非常にキャッシュレス化がおくれているというのを痛感します。特に移動とか店もそうですけれども、余りに、沖縄から帰るといつも現金が増える。小銭が増えるということを繰り返しております。やはり海外のお客様、さらに国内から来た人も含めて、今の国の方針よりも、早く迅速に導入していくことが、沖縄らしさを追求することではないかと思えます。日本のフロントランナーになるつもりで施策を考えていくことが極めて重要ではないかというのが1点です。

2つ目は、これも上原委員からありました。やはり今、情報通信関連産業という定義が非常に難しいのではないかと、AI、IoT、ロボットとありますが、これも大分インフラ的になってきていると思えます。また事例を挙げられていた、今注目され

ている5Gです。5Gも通信情報関連産業の方だけではなくて、その方がインフラを提供することによって、ほかの産業に従事する人たちとどんなことをコラボして、新たな価値を創造できるかと、そういう方向に変わっていくと思います。

ですから、先ほど情報産業振興課長からもお話があったとおり、その領域は大いに変わってくると思いますので、ちょっと見方を俯瞰的に見て、柔軟に考え方を変えていくということで、これから進めていただければと感じましたので、意見させていただきました。

【金城部会長】 2件、ご要望、ご意見がございました。

何か県のほうございますか。

【事務局 嘉数商工労働部長】

どうもありがとうございます。

キャッシュレス化について日本のフロントランナーにというお話がありました。まさにご指摘のとおりだと思っております。今、現在、県ではキャッシュレス化、実は、縦割りではないんですけれども、観光は観光の部署でやっていますし、中小企業関係はうちのほうでも見ている、あるいは交通関係は企画部で見ているというような形になっておりますけれども、一体的に進めていくことは非常に大事なというふうに考えていますので、本日いただいたご意見については、観光ですとか企画のほうにも情報を共有して、いかにして進めていくのかということについては問題提起したいというふうに考えております。

それから、情報通信関連産業につきましては、先ほど議論があったために、ちょっと休憩時間にも谷合課長のほうとも話したんですけれども、例えば業態がどうなっているかということもわかりですけれども、鈴木委員からもありました税制優遇を考えていく場合を見ても、非常に捉えどころがどんどん変わっていくんじゃないかなということと、あと今、我々、情報産業振興課ということで、情報産業の産業に着目してやっていますけれども、場合によっては、それを利活用を推進していくという観点で考えていかないといけない。離島県なものですから、何もエリアを通じてここだけという話もある一方で、全県的に変えた方がいいんじゃないかという議論もあるということは理解しております。ただ、そういった場合には、看板をかけかえないといけないんじゃないかというようなこともあるのではないかとということで、そこはちょっと我々も勉強してみたいと、非常に重要な指摘だと、ご意見だというふうに思っておりますので、この分野については、我々もしっかりと情報収集もしながら勉強していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【金城部会長】

よろしく申し上げます。

どうぞ。

【鈴木委員】

関連してですけれども、上原委員のほうから、やはりキャッシュレス化等を導入したり、セキュリティ強化したりするということについては、中小企業に対する支援が必要だというお話があって、実は本当にそれを切実に感じていて、私どものクライアントは中小企業そのものですので、彼らはITの知識がなかろうと、人がいなかろうと、お金がなかろうと、そういう設備を導入し、インターネットも活用し、コンピューターも導入して、それでビジネスを成り立たせないといけないという非常に苦しい現実が目の前にあるわけなんですね。ビジネスのスタンダードであるIT環境を構築するには、導入時や運用面で多くの連携と支援を必要としています。ですので、雇用のことに関しても、先ほど千住委員のほうからは、高度な専門の教育機関をとということだったんですけれども、普通に義務教育の段階からそういう知識を勉強して行って、ベースの知識を持った人間を幅広く育てていくとか、そういう人たちを実は中小企業は非常に必要としているんです。中小企業のIT化が標準装備されるとビジネスのスピードに取り残されることなく安定した経営が継続され、雇用の問題の解決につながります。それが結果的には貧困家庭の救済というか、そういう大企業にお勤めになれなくても、中小企業に勤めていくとかというふうなことで、全て関連していくので、そういう中小企業にとっては非常に必要な施策であるということで、私も強調してお願いしたいと思います。

【金城部会長】

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。
ほかにご意見ございましたら。

(発言する者なし)

【金城部会長】

特にないようですので、これで議題に関する審議については終了させていただきたいというふうに思います。

今回も前回同様、事務局にて意見をまとめて、第5回の審議で確認をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

続きまして、次回の委員会においては、第1回から第4回までの調査、そして審議の取りまとめを行いたいというふうに考えております。

取りまとめにおける確認事項としまして、事務局のほうから資料3につきまして

説明をさせていただきます。

事務局、お願いします。

【事務局 宮田(産業政策課)】

資料3について私のほうから説明させていただきます。産業政策課の宮田と申します。よろしくお願いいたします。

資料3のほうなんですけれども、次回の第5回産業振興部会においては、これまでの調査審議の取りまとめを行うこととなります。それにつきまして、取りまとめの際の資料としまして、産業振興部会調査審議結果報告書(案)を作成することになります。その作成としまして、今回、資料3、参考資料としまして、総合部会における調査審議結果報告書(案)の参考例をつけておりますが、こちらのほうを使って今回は説明をさせていただきます。

表紙はめくっていただきまして、ホチキスどめの参考資料として、総合部会の報告書(案)がついているんですけれども、こちらの1ページ、目次がございます。報告書のこちらの構成についてなんです。目次に記載がありますように、1、本報告書の位置づけ、2、部会の概要、3、部会におけるこれまでの調査審議結果という形の構成になっております。3の調査審議結果につきましては、総合部会の作成例、6ページをごらんください。

6ページ、下に書かれているんですけれども、総合部会における調査審議の結果という形で、(1)、(2)、(3)という形で審議結果を記載することとなっております。

(1)に関しては、沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄振興計画と総点検報告書素案に対する修正意見についてというふうになっておりまして、次のページになるんですけれども、こちらの別紙1と書かれているところ、この部分がこの(1)の場所に当たります。ここの内容になるんですが、今回、1回目から4回目までにいただいた意見をもとに意見の取りまとめを行い、こちらの様式、別紙1に落とし込んでいくということになっていきますので、冒頭で説明がありました総合部会からの申し送りにおける成果指標の修正等についても、あわせて皆様のご意見と合わせた形で、全部一覧表の形で別紙1は作成していきます。

続きまして、(2)の7ページになるんですけれども、7ページの(2)の重要性を増した課題及び新たに生じた課題についてということになるのですが、こちら、また用紙をどんどんめくっていただきまして、次に出てくる別紙2ですね。別紙2に重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧ということで、分野は第2章に合わせた形での記載方法となるんですけれども、それぞれの分野に基づいた今回の審議会、1回目から部会で審議していただいた、1回目から4回目まで審議していただいた内容の委員の意見をもとに、重要性を増した課題及び新たに生じた課題というのを洗い出しまして、一覧としていきたいと思っております。別紙2については、意見をもとに作成いたします。

次に、また7ページの(3)に書かれているものになるんですけれども、自由意見について書かれておりますが、(3)、自由意見については、別紙3に、今回の部会における調査審議の過程において、1及び2以外の意見についてのものを自由意見という形でまとめていきたいと思っております。

以上の形で取りまとめを行いますけれども、実際、5回の部会、11月12日に行われるんですが、その11月12日の前に、一旦事務局のほうで、今までの意見をもとにそれぞれの様式に落とし込んだ資料を作成しまして、委員の方々にメール等で確認をいただくことになるかと思っております。メール等で確認いただいた後に、11月12日の部会で審議を行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

第5回の報告書の案については、こういう形でよろしく申し上げます。

以上です。

【金城部会長】

ただいま、事務局のほうから説明が、ありましたように、次回の部会におきまして、結果報告書を取りまとめることとなります。

結果報告書の案の作成につきましては、先ほど事務局からありましたように、委員の皆さんには、事前に、照会をさせていただき、その上で、私と、事務局において、まとめていきたいというふうに思いますが、御了承いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、その他、事務局のほうから報告連絡等があればお願いしたいと思っております。

【事務局 座喜味産業振興企画班長(産業政策課)】

はい。

委員の皆様、長時間の審議まことにありがとうございました。

今ありますとおり、次回の部会ですね、11月12日、暦変わりますすぐですけれども、これまでに審議した件についての取りまとめを行う回となっております。

ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

ちょっと場所に関してですけれどもちょっと進めていたところが2カ所ほどですね、ちょっと。

横切りが入りましてですね、今、場所調整中ということで近日中に御連絡を差し上げて、御案内をいたします。

改めて、ご連絡をいたします。

よろしくお願いいたします。

以上です。

【金城部会長】

それでは、次回は11月の12日火曜日という形になっております。

それでは、本日のですね、振興審議会第4回産業振興部会を終了させていただきたいと思えます。

委員の皆様にはお忙しいところ御出席をいただき、ありがとうございました。次回のほうもどうぞよろしく願いしまして、閉会とさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。